

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1.	設置の趣旨及び必要性.....	2
2.	学部・学科等の特色.....	13
3.	学部・学科等の名称及び学位の名称.....	16
4.	教育課程の編成の考え方及び特色.....	17
5.	教育方法、履修指導方法及び卒業要件.....	34
6.	実習の具体的計画.....	38
7.	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する 場合の具体的計画.....	41
8.	取得可能な資格.....	50
9.	入学者選抜の概要.....	51
10.	教員組織の編制の考え方及び特色.....	57
11.	施設・設備等の整備計画.....	59
12.	管理運営.....	63
13.	自己点検・評価.....	65
14.	情報の公表.....	66
15.	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等.....	69
16.	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制.....	72

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 東北学院大学の教育

学校法人東北学院の歴史は、1886年に創設された「仙台神学校」から始まる。その後、仙台神学校は、1891年に「東北学院」と改称して教育機関としての基盤を整えた。こうして東北学院は、押川方義、W. E. ホーイ、そしてD. B. シュネーダーの3校祖によって据えられた、福音主義キリスト教の精神に基づく建学の精神「個人の尊厳の重視と人格の完成」を堅持しつつ、今日に至るまで地域社会の発展に寄与する教育を担い続けている。

東北学院大学（以下、本学）は、上に掲げた東北学院の建学の精神を受けて、1949年に設置された。その教育理念及び目的は、「キリスト教による人格教育を基礎として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄与すること」（本学学則第1章第1条）である。以来、本学はこの教育理念・目的に基づき、個人の尊厳を重視するとともに人格の完成を目指し、高い学識と専門性を備えた、社会的に有為な人材を養成することを目指し、しかるべき高等教育に一貫して取り組んできた。

本学は現在、文学部、経済学部、経営学部、法学部、工学部及び教養学部の6学部16学科、並びに大学院として6研究科11専攻を擁し、東北地方を代表する政令指定都市かつ大学等の高等教育機関が集まった仙台市及びその近隣に3キャンパスを有し、私立総合大学としてのブランド力と東北地方以北で最大規模の収容定員を維持し、2021年度に創立135周年を迎えたところである。

本学では、東北学院大学キャンパス整備基本計画により、持続可能で魅力ある教育環境を構築することを目的として、市内中心部に新校舎を建設してキャンパス統合を予定しており、2023年度には新しい総合教育研究環境の提供を開始する。「新しい葡萄酒は新しい革袋へ」という新約聖書「マタイによる福音書」第9章17節に従い、この整備計画に合わせて、3キャンパスから集合してくる学部・学科の学問分野の見直しを図るとともに新しい学問領域を加え、新学部新学科の設置を構想しているところである。

また、本学は創立以来のリベラル・アーツ・カレッジ型の伝統を継承しながらも、その基盤の上に世界及び地域の諸課題に対応するための深い学識と専門知識を活用した教育研究を実践することで、社会的に有為な人材の養成を目指している。すなわち、本学の教育は国際的に活躍する人材の養成と各分野への指導者の輩出を期しつつ、他方では地域社会を支える役割を積極的に担い、その責務を適切に果たしうる専門職業人の養成を目指すものである。

(2) 学部・学科等設置の趣旨

① 「地域総合学部」設置の趣旨

本学は、建学の精神を踏まえ、社会連携・貢献を教育、研究に並ぶ重要な使命の一つとして位置づけ、現在わが国が抱えるさまざまな地域の課題を解決し、これからの地域を担う人

材を養成するために地域総合学部（以下、本学部）を設置する。以下二つの視点から本学部の設置の趣旨と必要性を説明する。

ア 多角的・複合的な地域社会の問題解決に資する人材の必要性

近年、わが国の地域社会は、地域住民が減少する状況に直面している。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」によれば、わが国の総人口は、2010年以降、長期的な人口減少局面に入ったとされ、2048年には1億人を割り込み、2060年には8,600万人程度になると予測されている。特に本学が所在する東北地方は、全国平均を上回るペースで人口減少が進行することが考えられ、2030年以降1,000万人を下回るようになり、特に宮城県を除く東北5県（青森県、秋田県、岩手県、山形県、福島県）では、2045年には現在の人口の7割程度まで人口が減少すると予想されている。

今後予想される急速な人口減少は、多方面にわたって地域社会に深刻な悪影響を及ぼすと考えられる。その一つは、税収減による行政サービス水準の低下である。人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少する一方であり、高齢化の更なる進行による社会保障費の増加により、地方財政はますます厳しさを増していくことが予想される。こうした状況が続いた場合、それまで地域住民が享受していた行政サービスが廃止又は有料化されるといった事態が生じることが考えられ、結果として生活利便性が低下することになる。加えて地域社会を支えている住民組織の機能低下も深刻な悪影響の一つと考えられる。人口減少によって町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少によって、地域の防災力の低下が懸念される。また、児童・生徒数の減少が進み、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、学校の統廃合が今後一層増加していくと予想される。若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事が継続できなくなるおそれがある。

こうした中、わが国の経済社会は大学に対して地域社会の問題解決に資する専門的人材の養成を強く要請している。文部科学省が策定した「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」(2012年6月)では、現在の大学に求められる大きな柱の一つとして、「激しく変化する社会における大学機能の再構築」を掲げている。具体的には、地域再生の核となる大学づくり等を基本的な方向性とし、今後20～30年の日本の将来像、求められる人材像として、新たな価値を創造する人材、地域を支える人材などをあげている。また、日本学会議の「地域研究分野の展望」(2010年4月)においても、地域の政策、教育、文化、環境の視点から地域の諸課題に取り組める人材養成を目的とする地域系学部の創設・充実が必要であるとしている。

このような社会の強い要請から、本学がこれまで行ってきた教育・研究を基盤としながら、本学部はわが国、さらには東北地方の喫緊の課題である人口減少時代に対応した新たな地域社会の創造を担う高度な専門的知識と実践能力を備えた人材や、地域社会でのイノベー

ションを促す能力をもつ人材など、地域社会の再生・創造の担い手となる人材の養成を行っていく。

イ 高校生の社会参加（社会貢献）志向の高まり

独立行政法人国立青少年教育振興機構の「高校生の社会参加に関する意識調査報告書－日本・米国・中国・韓国の比較－」（2021年6月）によれば、前回調査の2008年と比較して、わが国の高校生の社会参加（社会貢献）志向が高まりを見せている。具体的には、「社会問題は自分の生活とは関係ないことだと思う」「現状を変えようとするよりも、そのまま受け入れるほうがよい」といった消極的な考えが減少する一方、「私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」「高校生でも社会をよくしていけると思う」といった積極的な考えが増加している。

また、内閣府の「わが国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成30年度）」（2019年6月）においても同様の傾向が見てとれ、「地域や社会をよりよくしたい」という考えが前回調査の2013年よりも増加している。なお高校生が高い関心を示している社会問題としては、環境保全、所得格差や貧困、社会的孤立、人権侵害（各種ハラスメントやいじめ、不登校）、防災など多岐にわたっており、これは昨今のわが国の学校教育におけるSDGs（持続可能な開発目標）教育の効果の表れと推察される。

中央教育審議会が2018年12月に取りまとめた「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として、「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」を掲げている。具体的には、次世代を担う子供・若者が、社会教育による学びを通して地域の課題やその解決方法をさまざまな世代の住民と共に実践的に学ぶことにより、持続可能な地域運営につなげることが期待されている。本答申の主たる対象は小学校～高校における社会教育であるが、それまでの社会教育を継承し、大学生に対して継続的に地域社会での学びの場や課題解決のための知識・技術を教授することは、大学教育が果たすべき重要な責務の一つと考えられる。

わが国では1990年代後半以降、岐阜大学地域科学部、宇都宮大学地域デザイン科学部、宮崎大学地域資源創成学部など、文理融合と地域連携などを教育理念に掲げた地域系学部が設置されている。一方、東北地方においても、山形大学人文社会科学部や岩手県立大学総合政策学部、東北公益文科大学公益学部などで地域社会の問題解決に資する人材養成に取り組んでいるが、地域社会の再生・創造の担い手となる人材の養成を行う総数としては十分とは言えない。そうした中で、本学部も地域貢献活動に携わりたいと考える多くの高校生の受け皿となり、東北地方が抱えるさまざまな地域課題を解決する人材養成に各大学とともに取り組むことで、地域人材のすそ野を広げていくことの意義は極めて大きいと考える。

以上のとおり、地域とともに生き、社会に貢献しうる「地の塩、世の光」（マタイによる福音書第5章13節の教え）たる人間の育成を通して、地域社会及び人類のより良い在り方に寄与するという本学の教育理念・目的に基づき、変貌する地域社会の課題に対応するため

に本学部を設置する。

② 地域コミュニティ学科の設置の趣旨

さまざまな地域の課題を解決し、これからの地域を担う人材を養成するために重要なのは、地域コミュニティという「現場」からの発想である。つまり一人ひとりの生活者である地域住民として、地域経済を動かす働き手として、また、さまざまな教育的文化的活動に参画する市民として、地域コミュニティの当事者自身が、よりよい地域、よりよい生活をめざして活動することが求められている。「現場」から物事を発想していくためには、現実の地域の成り立ちを理解し、地域の現状をしっかりと分析し、それを踏まえて望ましい地域のあり方を構想する能力が必要不可欠である。そうした能力、すなわち「地域に学び、地域を構想する力」を身に付けた人材を養成するために、本学科を設置する。

本学科は、「そこで暮らす地域住民がよりよい生活を営むには何が必要か」という問いを基本的な土台としている。その問いにアプローチするために、次に掲げる「社会と産業」「健康と福祉」「人と自然」の三つの視点から、地域コミュニティのあり方を理解し、分析し、構想する能力を身に付けることをコンセプトとしている。

第一の視点は、人と人の関係に関する視点である。地域において人間は互いに関わり合っ
て経済活動を営み、生計を維持し、近隣と共同で居住環境を維持し、親しく交際する。これ
らが良好に進むことは、よりよい地域にとって不可欠である。本学科では、その基本的知識
や考え方、分析の手法を「社会産業領域」において教授する。第二の視点は、人が生涯にわ
たって健やかな生活を維持する、という視点である。人は地域で生まれ、成長し、老いてい
く。その各ライフステージで、各人それぞれの事情に応じて適切な支援・援助を受ける可能
性が確保されることは、地域において安心して豊かに生活を営むために不可欠である。本学
科の「健康福祉領域」で提供される学びによって、人々が健やかな生活を営むために必要
な事柄が修得される。第三の視点は、人間と自然環境との関係に対する眼差しである。人間
のいかなる生活も、自然とのしかるべき関わりの中で営まれる。人と自然環境との関係のあ
り方について理解し、この関係を地域レベルで分析する力は、よりよい地域を実現する人材
に不可欠である。そのために必要な知識や分析の技法は、「人と自然領域」で教授される。

さらに本学科では、これら三つの領域で総合的かつ専門的な知識を学生に身に付けても
らうために、大学構内の教室や実習室における知識や技法の教授に加え、フィールドワーク
の実践に基づき、そこで学生たちに新たな発見をしてもらうということを最も重視してい
る。「そこで暮らす地域住民がよりよい生活を営むには何が必要か」という問いに答えるた
めには、その地域のことをよく知っていなければならないからである。大学で得る基礎的・
専門的な学びと、地域での実践的な学びを往還できるカリキュラムを、本学科は提供する。

よりよい地域づくりに貢献しうる人材を育てるためには、本学科の設置は不可欠である。
将来にわたって地域づくりに自ら主体的に取り組み、幅広い視点から地域の課題を解決で
きることのできる人材を輩出するため、地域コミュニティ学科を設置する。

③ 政策デザイン学科の設置の趣旨

本学科は、よりよい地域社会をつくるために「政策をデザインする」学びを志向する学科である。多元的・複合的な地域課題の解決を目指し、これからの地域社会を担う人材を育成するにあたり、本学科が重視するのは以下の三つの視点である。

第一の視点は「公―共―私の連携」である。上述したように、少子高齢化・人口減少がすすむ現代日本において、よりよい地域社会をつくるための営みは、国や地方自治体に任せればよいというものでは決してない。行政のみならず、企業・NPO法人などの事業体や地域住民の参画と連携が必要不可欠である。地域で暮らし学び働くわたしたち一人ひとりが、よりよい社会をつくるための「政策」の主体たること、そして他者との協働が求められているのである。これは時代の要請であるだけでなく、本来的に望ましいあり方だと本学科では捉えている。この視点を基底に置き、本学科の学びは「公共行政」「経済産業」「市民社会」という3領域を中心に据える構成となっている。よりよい地域社会とはどのようなものか、それを実現するには何が必要なのかを、経済学・経営学・財政学・社会福祉学・政治学・社会学・文化人類学といった幅広い学問分野から、多角的なアプローチで探究する。

第二の視点は、地球規模の視野で「地域社会」を捉えることである。現代社会においてはヒト・モノ・カネそして情報が絶えず国境を越えて移動し流通しており、このことが、地域社会をより複雑なものにし、人々の関係性にコンフリクトを生じさせるとともに、多様性を孕む豊かさの可能性の源泉ともなっている。ひとつの地域は単独で存立するのではなく、国内外の他の地域社会との関係の中にあること、グローバルな関係の網の目の中に位置付けていることを、本学科の学びを通して理解できるようにする。この視点により、中央／周縁（地方）という力関係の不均衡や、地域間格差の拡大という現代的課題にも目を向けることが可能になる。

第三の視点は「共生社会」及び「持続可能な社会（開発）」という価値理念である。2020年代に入り、地域社会を構成する人々の多様性の顕現が進む現代においては、共生社会の実現という理念はいよいよ重要性を増している。多文化共生、ジェンダー、福祉、貧困と格差、災害復興など、種々の具体的課題の解決を志向する上では、一部の人々を置き去りにするような社会経済の構造を脱し、誰もが生きやすい社会を目指す必要がある。また、同時代人々だけでなく将来世代をも含んだ共生という発想に立てば、持続可能性もまた重要なキー・タームとなる。こうした価値理念を、机上のみで学ぶのではなく、学外での実習科目を通し、リアリティ感覚をもって身に付けることを重視している。

本学科では上記三つの視点を「政策デザイン」という語に込めている。よりよい地域をつくるための主体性と協働性、地域社会の現実を捉えるための学問的基盤と多角的かつ地球規模の視野、共生社会・持続可能な社会の実現という価値理念——これらの素養を備えた地域社会の担い手を養成するために、政策デザイン学科を設置する。

(3) 学部・学科等の教育理念、養成する人材像及び教育目標

① 学部・学科等の教育理念

ア 地域総合学部の教育理念

中央教育審議会の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(2018年11月)では、「予測不能な時代の到来を見据えた場合、専攻分野についての専門性を有するだけでなく、思考力、判断力、俯瞰力、表現力の基盤の上に幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、倫理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材、すなわち『21世紀型市民』が多く誕生し、変化を容れ、ジレンマを克服しつつ、更に新しい価値を創造しながら、さまざまな分野で多様性を持って活躍していることが必要である。」と記されている。個人にとっても、社会にとっても、将来の予測がますます困難な時代にある中で、今日、大学には、一生涯を通して学び続け、主体的に考え、自ら行動できる人材を養成するための教育が強く要請されている。

さらに、わが国の諸地域に目を向けると、学部設置の趣旨でも述べたように、人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化が急速に進むとともに、自然環境への負荷が増大し、人口・産業・環境等の面から地域社会の活力が低下、更には消失する懸念が生じている。こうした中で、一人ひとりが健康で幸せを実感でき、また活力ある地域社会をつくるためには、地域内外の多様な個人や組織が協働してそれぞれの地域の特徴を理解した上で、人びとの生活基盤となる自然環境や人びとのつながりを持続させ、人びとが育み、継承してきた文化を持続させ、人びとが生活の糧を得るための産業を創造することが求められる。

各地域の自然や社会、文化、産業等を持続させ創造していくためには、既存の様式や資源、活動、技術・システム等を保全・継承するだけでは縮小・低下のスパイラルから抜け出すことは困難である。既存の様式や資源を保全・継承することに加えて、必要に応じて衰退・途絶した活動等を再生し、社会課題を解決・更新する技術やシステムを新たに開発・創造することが必要である。上記のような社会を創造するため、大学には、これまでの学問体系に沿った専門性のみにとらわれず、それぞれの専門性を強みとして活かしつつ、他者と協働して課題を解決していく人材の養成が求められる。

以上のような考えに基づき、本学部はその教育理念を、「キリスト教精神と幅広い教養教育を基礎に、地域コミュニティ学科と政策デザイン学科において、グローバルな視野を持った、よりよい地域をつくる人材を育成する」と定める。

本学部が養成する具体的な人材像については、次項（「養成する人材像」）で述べる。

イ 地域コミュニティ学科の教育理念

本学科の教育理念は、「多様な要素から成り立つ地域を深く理解して、地域住民の視点でよりよい地域を構想し、地域の課題を解決していくことのできる人材を育てる」ことにある。本学科では、現実の地域が多様な要素から成り立っていることを理解し、そうした地域の現実を分析して、それに基づいてよりよい地域のあり方を構想する力の養成をめざす。この能力は、学部の教育理念に掲げられた「グローバルな視野を持った、よりよい地

域をつくる人材」がぜひとも身に付けておかなければならない力の基盤をなすが、本学科では、地域のあり方は、そこで日々営まれている住民生活を抜きに論ずることができないと考えるがゆえに、地域住民の視点を重視する。

ウ 政策デザイン学科の教育理念

本学科の教育理念は、「地域社会を地球規模の社会経済システムとの関係で捉え、さまざまな地域の課題に多様な担い手が協働して取り組むための研究・教育を行うことで、課題の解決に資することができる人材を養成する」ことにある。ここでいう「地域」とは、単なる地理的空間や共同体のことではない。それはむしろ、特定の地理的空間や共同体を一つのまとまりとして捉え、そのまとまりに意味を与え、次世代へと伝えようとする人々の活動のことである。「地域」をこのように捉えることで、「地域」が多様で重層的な人々の活動によって作られていることを、特定の地理的空間や共同体に限定されることなく広い視野から考察できるようになる。そのような考察の上にとって人々の活動の複雑さを理解し、その協働を促し、一定の方向へと導く「政策」をデザインできる能力を持った人材を養成することが本学科の使命である。

② 学部・学科等が目指す人材養成

ア 地域総合学部の養成する人材像

本学部が養成する人材とは、具体的には以下の三つの能力を兼ね備えた人材である。

(ア) 「よりよい地域とは何か」という課題に対して、深く考えることのできる人材

「よりよい地域」とは極めて多義的な意味を持つ言葉ではあるが、「誰にとってよりよいものなのか」「よりよいとはどのような状態なのか」などといった本質的な問いに対して、地域住民の視点で、換言すれば当事者視点で自分なりの答えを勘考できる人材が、地域課題の解決には必要不可欠である。

本学部では、主に多彩なフィールドワークの機会を学生に提供することを通して、「よりよい地域とは何か」という課題に対して、深く考えることのできる人材の養成に努めていく。

(イ) 「よりよい地域」の実現のため、さまざまな立場の者と協働できる人材

今日の地域社会が抱えている諸課題は、単純なものばかりでなく、多元的・複合的で絶えず変容していることから、多元性・複合性・変容性に対応できる柔軟かつ持続的な関係や行動様式を持つ地域社会を構築する必要がある。この地域課題解決のための関係や行動様式が、すなわち「協働」である。ここでいう協働とは、「自律した人や組織同士が立場や利害を越えて共に考え行動し、単独では解決できない共通の課題を解決し、新しい価値や成果を産み出す関係や行動様式」と定義する。協働は、立場や利害を異にする多様な主体による相互作用の繰り返しを通して遂行されるため、住民のみならず、地域全体として協働を組織できる力を手に入れることによって、それぞれの自律的・持続的な成長が促進され、地域社会

の多種多様な課題やその変化に対しても柔軟かつ持続的に立ち向かうことができる。

本学部では、主に少人数による演習やフィールドワークを通して、地域の住むさまざまな立場の者と協働できる人材の養成に努めていく。

(ウ) 現実の地域のあり方を分析・理解し、自らが主体となって地域の課題を解決できる人材

わが国の地域社会では、人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化が急速に進むとともに、自然環境への負荷が増大し、人口・産業・環境等の面から地域社会の活力が低下、更には消失する懸念が生じている。このように変化が激しくかつ複雑化するさまざまな課題に対処するには、我々の先人が築いた原理を演繹的に当てはめるだけ、あるいは、社会の実態から何かの法則を見出す帰納法的な方法論を用いているだけでは不十分であり、従来の概念を超える革新的な発想が求められる。それには、多様な学問領域を融合させ、定性的・定量的な高度な分析方法を駆使して課題の本質を探る能力に加え、失敗を恐れずに、自ら主体となって実際の課題に向き合っ果敢に挑戦するマインドの涵養が必要不可欠である。

本学部では、人文地理学、自然地理学、自然災害科学、社会学、社会福祉学、経済学、経営学、政治学、文化人類学、教育学などを専門とする教員を数多く配置し、それにより多彩なカリキュラムを提供することで、高い課題分析力と幅広い視野を併せ持つ人材の養成に努めていく。

イ 地域コミュニティ学科の養成する人材像

本学科は、多様な要素から成り立つ地域コミュニティを「社会と産業」「健康と福祉」「人と自然」という三つの視点から理解し、分析する技法と能力を身に付けることにより、地域住民の視点からよりよい地域コミュニティのあり方を構想することのできる人材を養成する。本学科の学生は、地域という現場で学び考えながら、地域コミュニティの成り立ちと仕組みを明らかにするための基礎的な調査・分析の手法を習得する。さらに専門的知識に基づくフィールドワークを積み重ねることにより、地域住民や関連する組織に対して、そうした調査の成果や分析の結果を発表することで、よりよい地域づくりについての具体的な提言を行う能力を身に付けることができる。このことにより、将来にわたってよりよい地域づくりに自ら主体的に取り組み、幅広い視点から地域の課題を解決できるようになる。

具体的には、本学科で養成する人材は次の四つの力を身に付けている。

- (ア) 地域という現場で考える力
- (イ) 基礎的な知識・ワーク・スキル
- (ウ) 専門的な知識・ワーク・スキル
- (エ) 理解力・構想力・表現力

ウ 政策デザイン学科の養成する人材像

本学科では、現実の地域社会において生じる種々の課題を解決する政策について、「公共行政」「経済産業」「市民社会」という三つの領域から多角的に検討し、分析する能力を涵養していく。こうして、多様な人々が共生する今日の地域社会にとって、よりよい政策を提言でき、地域の課題解決に資することができる人材を養成することが、学科としての目標である。

そのため、本学科の学生は、経済学を中心に、社会学や政治学、経営学などを含めて専門的な知識と技能を身に付けるとともに、「政策デザイン実習Ⅰ・Ⅱ」「地域プロジェクト実習」のようなフィールドワーク科目を通して、地域という現場において複雑化した課題を学び、当事者の目線に立ってその解決を図ることができるようになる。

具体的には、本学科で養成する人材は次の三つの力を身に付けている。

- (ア) 地域の課題解決に資する力
- (イ) 基礎的な知識と技能
- (ウ) 専門的な知識と技能

③ 学部・学科等の教育目標

ア 地域総合学部の教育目標

前項の「養成する人材像」を実現するため、本学部は以下の教育目標掲げる。

- (ア) 「よりよい地域とは何か」という課題に対して、深く考えることのできる能力の育成
- (イ) 「よりよい地域」の実現のため、さまざまな立場の者と協働できる能力の育成
- (ウ) 現実の地域のあり方を分析・理解し、自らが主体となって地域の課題を解決できる能力の育成

イ 地域コミュニティ学科の教育目標

本学科の教育目標は以下の3点である。

- (ア) 地域という現場で学び考える姿勢を備えた人材を育成する。
- (イ) 地域が自然、産業、福祉など多様な要素から構成され、相互に関連していることを理解し、分析できる能力を備えた人材を育成する。
- (ウ) 地域住民にとっての「よりよい地域」を実現するという理念にたち、そこで生活する多様な人々の視点から地域の課題を発見し、解決の糸口を見つけることができる人材を育成する。

上記の教育目標は、本学科の教育理念「多様な要素から成り立つ地域を深く理解して、地域住民の視点でよりよい地域を構想し、地域の課題を解決していくことのできる人材を育てる」を実現するために必要な事柄を、より具体的に述べたものである。よりよき

地域生活を現実のものとするには、地域住民が、人と自然との関係、人と人との関係においてそれぞれ良好な関わりを保持するとともに、生涯にわたって健やかであることが重要である。これらは、地域住民の実際の生活では相互に関連しているがゆえに、本学科の教育においては、地域における多様な要素に着目し多角的な視点からアプローチする能力と、地域という現場で地域住民の視点から物事を考える基本姿勢を養成することを目標とする。

ウ 政策デザイン学科の教育目標

本学科の教育目標は以下の4点である。

- (ア) 地域社会を社会経済システム全体との関係において考察できる人材を養成する。
- (イ) 地域で生活する人びとが持つ多様な属性に目を向け、経済格差、さまざまな差別や不平等、災害復興など地域の抱える問題を、包摂的で公正な社会の実現に向けた課題として把握できる人材を養成する。
- (ウ) 地域の課題について公共行政、経済産業、市民社会の多面的視点から政策立案を行うことができる人材を養成する。
- (エ) 自ら地域の課題を把握しその解決のための政策遂行の担い手となることができる主体的な人材を養成する。

これは上で述べた教育理念・目的に照らして、本学科が養成しようとする人材が備えるべき資質を具体的に述べたものである。「地域」を構成する人々の活動を地球規模のネットワークの中で把握できること。そこで生じる諸問題を、より広い社会全体の課題の一部として捉えられること。活動の担い手の多様性に目を向け、行政だけでなく企業や市民もまた「政策」立案と遂行の主体として捉えられること。そして何より自分自身もまた「地域」を作る活動の主体として、積極的に活動できること。これらが本学科の教育目標であり、学科の教育課程はこうした能力の涵養が可能となるように組み立てられている。

(4) 学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

これまで述べてきた本学部の教育理念、養成すべき人材像及び教育目標は、本学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に以下のようにまとめられている。

なお、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との相関は【資料1】のよう表すことができる。

地域総合学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位124を修得し、次の学修成果が確認できた者に、地域コミュニティ学科は「学士（地域学）」、政策デザイン学科は「学士（政策学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、高い道徳性と幅広い知識を備えた市民として、地域のあり方を深く考えることができる。

2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。

3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を活用して取り組むことができる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することで課題の解決案を提示することができる。特に、「よりよい地域とは何か」を深く考えることのできる能力、さまざまな立場の者と協働できる能力、現実の地域のあり方を分析し地域の課題を自ら解決できる能力を総合的に駆使して、地域の課題に取り組むことができる。

4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、現代の地域社会が抱える諸課題についてさまざまな視角から考察し、解決に向かう道筋を探求することができる。

5. 地域総合学部においては、次の学修成果を示すことができる。

地域コミュニティ学科においては、次の学修成果を示すことができる。

- (1) 大学の教室だけでなく、フィールドワークを通じて地域という現場で学ぶことにより、地域に関する認識を深め、地域住民の視点から地域の現状と課題を具体的に把握することができる。
- (2) 学際的で科学的な学修を通じて、現実の地域が自然、産業、教育、福祉など多様な諸要素から構成されていることを理解し、それらの複合的な連関を追究するために必要な各種の専門的知識を活用することができる。
- (3) 地域を分析し、地域の課題を見いだすために必要な種々のワークスキル、すなわち地域調査のさまざまな手法、各種統計データの収集と分析の技法、文書資料の収集と読解の方法、作図や作表の技法を駆使することができる。
- (4) 地域に関するフィールドワークおよびデータ分析に基づいて、地域住民の視点からよりよい地域のあり方を構想するとともに、それを提案するためのプレゼンテーションをおこなうことができる。

政策デザイン学科においては、次の学修成果を示すことができる。

- (1) 地域社会の果たす役割や位置づけを、国内のみならず地球規模の社会経済システムとの関係において、広い視点から理解することができる。
- (2) 地域社会の人びとが抱える多様な問題に対する理解を深め、それらを公正で包摂的な社会の実現に向けた政策的課題として把握することができる。
- (3) 地域の課題を解決するために必要な政策を、政策遂行の担い手となる公共行政、経済産業、市民社会領域それぞれの視点から多角的に考察することができる。
- (4) 学修成果を総合的に活用しながら、自ら率先して課題把握・政策提案の主体となり、また他者と協働してその遂行にあたることができる。

(5) 教育・研究の対象となる中心的な学問分野

① 地域コミュニティ学科

本学科では、地域を構成する要素を理解し、地域を分析するための教育・研究の学問分野として、「社会産業領域」「健康福祉領域」「人と自然領域」の三つの領域を設定する。「社会産業領域」では、経済活動をはじめとして地域で展開されている人々の諸活動に関して、人々を取り結ぶ社会関係及び諸集団、歴史的文化的背景に着目して考究が行われる。経済地理学、人文地理学、地域社会学、地域文化論、地域教育史がこの領域で中心的な研究・教育の対象となる。「健康福祉領域」では、地域において人々が生涯を通して安心して豊かな生活を営む可能性を確保する各種の社会的サポート、サービスについて研究・教育が行われる。地域福祉学、福祉社会学、市民活動・NPO論、教育制度論、臨床心理学、生涯教育論が中心的な研究・教育の対象となる。「人と自然領域」では、人と自然の関係を地域レベルで分析し、そのあるべき姿や求められる市民性について探究する。この領域では、自然地理学、生態学、地域防災科学、市民性教育論が中心的な研究・教育の対象となる。

② 政策デザイン学科

本学科では、地域社会を社会経済システムとの関係で捉える視点を重視しながら、地域が抱えるさまざまな課題を総合的に理解・分析し、包摂的で公正な社会の実現に向けて取り組むことのできる人材の養成を目指す。そこで本学科では、経済・経営・金融・労働等の経済・経営分野（経済産業）及び地方自治・地方行政・財政・社会保障等の行財政分野（公共行政）を柱としながら、社会開発・多文化共生・ジェンダー・人権・市民活動といった社会学・文化人類学分野（市民社会）を加え、この三つを中心的な学問分野とする。

2. 学部・学科等の特色

(1) 地域総合学部の特徴

本学部は、中央教育審議会「わが国の高等教育の将来像（答申）」（2005年1月）の高等教

育の多様な機能と個性・特色の明確化の中で示された大学の七つの機能のうち、「幅広い職業人養成」、「総合的教養教育」に重点を置きながら、東北地方を代表する私立総合大学として「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」を果たすものである。特に、「TG Grand Vision 150（東北学院中長期計画及び第Ⅱ期中期計画（2021～2025年度）」（2021年）の中でも、本学の基本方針（将来像）として、建学の精神に基づく教育により人格が涵養され、地域に貢献する高度な教養と専門的な知識・能力を兼ね備えた人材を輩出することが示されている。

以上のような方針に基づき、地域の発展に必要な知識・知見と実践力を身に付け、幅広い視野で地域の課題を解決できる人材の養成を目指して、本学部は次のような特色を備えている。

① 少人数教育の徹底

各年次に少人数編成の演習科目を開講する。それにより発表・討論を中心とするグループワークを通して地域社会や公共政策に関する理解を深めるとともに、他者を理解し協働する力を養成する。

② 多彩な専門科目の配置

わが国では、地方分権の推進や地域の個性を重視するなど地方の活性化を担う人材の養成が重要になっていることから、地域の諸課題に取り組める人材の養成を目指し、地域における環境、社会、経済、福祉、教育、政策等を基礎知識から応用まで体系的に学修する。

③ 地域社会での体験の重視

フィールドワークをはじめとした地域社会での体験を重視した科目を数多く配置して、専門教育で修得した理論を実際の社会で活かすことで、社会における応用力の涵養を目指すとともに、将来に対する目的意識を醸成する。

（2）地域コミュニティ学科の特色

本学科の特色は以下の4点である。

① 現場に学び、生活者の視点を獲得する

フィールドワークを通して地域という現場で学び、考える点が第一の特色である。本学科においては、1年次より実習科目が提供されている。学生たちは学年が進むごとに、現場に足を運び、自然環境に触れ、そこで暮らす人々や、その地域に関連するさまざまな組織の人々の語りや耳を傾ける経験を積み重ねていく。このことにより地域コミュニティがいかにして成り立っているのかの仕組みを知り、そこに暮らす生活者の視点から地域の課題を具体的に理解することが可能となる。

② 幅広い学問分野を学んだ上で、専門的知識を修得する

第二の特色は、学ぶことのできる学問分野の豊かさにある。地域コミュニティは、自然環境、経済・社会関係、教育、福祉といったさまざまな要素から成り立っている。そのことを理解してもらうため、本学科は、提供科目を「社会産業領域」「健康福祉領域」「人と自然領域」の三つの領域に分類し、それぞれの領域ごとに、経済地理学、人文地理学、地域社会学、地域文化論、地域教育史、地域福祉学、福祉社会学、市民活動・NPO論、教育制度論、臨床心理学、生涯学習論、市民性教育論、自然地理学、生態学、地域防災科学といった多彩な学問を教授する。1年次にはこれらすべての学問領域に触れ、学年が進むにしたがって、そのなかから自らが選択した専門分野を絞り込み、深く学んでいくことができるようカリキュラムを編成している。

③ 地域の課題解決のためのテーマを自ら設定し、調査・研究に従事する

第三に、4年間の学びの集大成として、4年次には「総合研究Ⅰ」及び「総合研究Ⅱ」において自身が研究テーマを設定し、それまでに習得した専門的知識と研究技法をもとに、研究の計画立案、先行研究の検討、フィールド調査の実施、得られたデータの分析や考察を行い、担当教員による指導のもとに研究論文を作成する。その際には関連する学問分野を意識しながら、幅広い視点で地域コミュニティの課題に向き合うことができる。この科目は必修科目にもなっており、卒業時には学生一人ひとりが、地域コミュニティの課題を発見し、その現状を分析し、解決に至る方途を見出す力を身に付けることができる。

④ 将来にわたって活用できる資格を取得できる

卒業に必要な単位の取得に加え、関係する科目の単位を修得することにより、中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(地理歴史)、高等学校教諭一種免許状(公民)、社会教育主事任用資格(社会教育士)、測量士補、地域調査士、GIS学術士の資格を取得することができる。資格という形で、よりよい地域コミュニティを構想するための専門的知識と技法を身に付けることにより、卒業後においても地域の課題解決に貢献しうる人材となることが期待できる。

(3) 政策デザイン学科の特色

グローバル化とローカルの対立は社会の様々な局面で発生し、一層激しさを増している。第二次大戦後の社会システムは、その設計理念や方策においても既に新しい課題を解決できず、むしろそれ自体が問題の温床になっているような状況にある。本学科の基礎となる経済学部共生社会経済学科では、そうした社会システムや経済機構の課題に焦点を当て、時代を先取る形で創設されたが、さらに深刻化する状況を受け、より積極的にこの社会課題に取り組むことを目指して発展することになる。それが本政策デザイン学科である。

本学科は、現状の社会課題や社会構造を多角的に理解・分析する力と、その課題を解決するための理論と実践両面での提言力を養うことを目指している。その目的を達成するため

に、現代社会の原理である経済学を中心に、社会学や政治学、経営学などの関連領域を多角的に配置し、課題解決のための理論的な学習を強化することに加え、実際の社会を深く知るためのフィールドワークを潤沢に配置し、既存の社会システムの分析や課題解決実践のための実習を重視するなど、課題解決志向の探究を自律的に進められる体制を構築している。

本学科の最大の特徴は、政策を課題解決の体系と捉え、課題の理解から政策の分析・評価・改善、新規政策の提言・実践に至るまでの全工程を連関して学び、実践できるように設計されていることである。それは地域の事業者や自治体の幅広い理解と協力を得、その支援無くしては到底実現されないものである。我々が大学として、また基礎となる学科における取り組みの結果として獲得した信頼を基盤として、地域を実践のフィールドとして活かしつつ、高度なデザイン力を実践的に身に付けられるよう企図したのが本学科である。本学科は個と全体を調和させ、前時代において犠牲にされてきたものを解消し、新たな社会のあり方を創造、実現する理念に根ざし、その難題に挑戦できる人材を育成することを目指している。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 地域総合学部の名称

本学部は、地域社会の発展に必要な知識・知見と実践力を身に付け、幅広い視野で地域社会の課題を解決できる人材の養成を目的としている。

この目的を達成するために、人文地理学、自然地理学、自然災害科学、社会学、社会福祉学、経済学、経営学、政治学、文化人類学、教育学などの地域社会を取り扱う幅広い学問領域の知識や手法を総合的に取り入れた教育カリキュラムを構築している。

以上を踏まえて、本学部の名称を「地域総合学部」とする。なお英訳名称は、「Faculty of Regional Studies」とする。

(2) 地域コミュニティ学科の名称及び学位の名称

「多様な要素から成り立つ地域を深く理解して、地域住民の視点でよりよい地域を構想し、地域の課題を解決していくことができる人材を育てる」という教育理念を実現するため、「社会産業領域」「健康福祉領域」「人と自然領域」という三つの領域を設定し、それらの領域にかかわる多様な学問を領域横断的に提供することにより、将来にわたってよりよい地域づくりに自ら主体的に取り組むことのできる人材を育てるという本学科の狙いを最もわかりやすく表現する名称として、学科の名称を「地域コミュニティ学科」とする。また、英訳名称を「Department of Regional Community Studies」とする。学位名称は、同様の理由から「学士（地域学）」とし、英名を「Bachelor of Regional Studies」とする。

(3) 政策デザイン学科の名称及び学位の名称

上に記載した学科の設置趣旨及び教育理念並びに学科の特色を踏まえ、新たな学科の名

称を「政策デザイン学科 (Department of Policy Design)」とする。政策デザイン学科は「公共行政」、「経済産業」、「市民社会」の各領域の学びを通じた多角的視点からの政策提案・設計力と、多様な立場から地域を担う主体性の形成を目的としている。そして、そのような「政策」の立案及び遂行に資する教育を主題とする本学科が卒業生に付与する学位の名称は、「学士 (政策学) (Bachelor of Policy Studies)」とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方

前述の本学部の学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を実現するためには、専門的知識を修得するだけでなく、地域の具体的な事例に即してそれらを活用するための実践が不可欠である。教室における知識の修得と地域の現場における実践を往復して行うことにより、高い地域課題解決力を涵養する。

これを実現するため、以下の具体的方策に基づき、本学部の教育課程 (カリキュラム・ポリシー) を編成する。

また、学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) との相関は【資料1】のように表すことができる。

地域総合学部は、地域総合学部の学位授与の方針に定めた学修成果 (以下「学修成果」という。) を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～4を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、地域コミュニティ学科においては英語を4単位必修、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語のいずれかを2単位選択必修とし、政策デザイン学科では英語を4単位必修とする。
4. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢を養う。
5. 教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育とし

ての役割をもたせ、学修成果1、2、4の達成と専門教育との接続により学修成果5の基礎とする。

6. 学修成果3は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、学修成果の活用を主たる目的として、地域コミュニティ学科では、専門科目に演習形式の授業科目及び総合研究を必修科目として置き、政策デザイン学科では専門科目に演習形式の授業科目及び卒業研究を必修科目として置く。
7. 学修成果4を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の専門基盤科目もこの学修成果を達成するための基礎とする。
8. 学修成果5を達成することを主たる目的として、専門科目を置く。
9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

(2) 科目区分の設定及びその理由

① 地域コミュニティ学科

本学科の教育課程は、[教養教育科目][外国語科目][保健体育科目][留学科目][外国人及び帰国生科目]及び[専門科目]によって構成される。さらに資格科目として、[教員免許および社会教育主事に関する科目]を配置する。

このうち[教養教育科目]は、本学の「建学の精神」に規定されている「人格の完成」を目指す上で重要な科目群として位置付けられ、[TG ベーシック](人間的基礎、知的基礎、課題探究)と[共通教養科目]からなる。[外国語科目]は、グローバル化・多文化化のすすむ現代において必要となる外国語コミュニケーション力の育成のために配置されている。

[保健体育科目]は、心身の健康の維持・増進を通して「人格の完成」の基盤をつくるものとして配置している。[留学科目]、[外国人及び帰国生科目]は、本学学生を協定校へ派遣するとともに、広く留学生を迎えることができるよう設置したものである。さらに教員免許状及び社会教育主事(社会教育士)任用資格を取得するために必要な科目として、[教員免許および社会教育主事に関する科目]を設置する。

[専門科目]は、以下の[専門基盤科目][領域専門科目][実習科目][専門関連科目]の四つの科目区分で構成される。

ア [専門基盤科目]

この科目区分は、それぞれの学年の専門的な学びの基盤となりかつ中心的な位置を占める科目を配置するものである。

イ [領域専門科目]

この科目区分は、地域コミュニティを構成する多様な要素にアプローチするため、さらに[社会産業領域科目][健康福祉領域科目][人と自然領域科目]の三つの科目区分に分

け、それぞれの領域に関連する学問領域の専門的知識を修得できる科目群を配置するものである。

ウ [実習科目]

この科目区分は、フィールドワークを実践するための実習科目を配置するものである。資格取得に必要となる実習科目も含まれる。

エ [専門関連科目]

この科目区分は、資格取得に必要でありかつ学科で学ぶために必要な専門的知識として修得してほしいものを配置するものである。

② 政策デザイン学科

本学科の教育課程は、[教養教育科目] [外国語科目] [保健体育科目] [留学科目] [外国人及び帰国生科目] 及び [専門科目] によって構成される。さらに資格科目として、[教育職員免許状の教科に関する科目] [教職等に関する科目] を配置する。

このうち [教養教育科目] は、本学の「建学の精神」に規定されている「人格の完成」を目指す上で重要な科目群として位置付けられ、[TG ベーシック] (人間的基礎、知的基礎、課題探究) と [共通教養科目] からなる。[外国語科目] は、グローバル化・多文化化のすすむ現代において必要となる外国語コミュニケーション力の育成のために配置されている。[保健体育科目] は、心身の健康の維持・増進を通して「人格の完成」の基盤をつくるものとして配置している。[留学科目] [外国人及び帰国生科目] は、本学学生を協定校へ派遣するとともに、広く留学生を迎えることができるよう設置したものである。[教育職員免許状の教科に関する科目] [教職等に関する科目] は、教員免許状取得のための科目群である。

[専門科目] は、[専門基盤科目] [領域専門科目] [演習・実習・特殊科目] [専門関連科目] の四つの科目区分で構成される。

ア [専門基盤科目]

この科目区分には、本学科の学びの基盤をなす科目群を配置する。経済学の基礎を身に付けるための科目群や、「よりよい地域」の実現に向けた政策の立案及び遂行に関わる、幅広い学問領域の基礎を修得する科目群を配置する。

イ [領域専門科目]

この科目区分は、本学科の学びの中核をなし、公―共―私連携の考え方のもと [公共行政] [経済産業] [市民社会] の3領域で構成される。この3領域をそれぞれ一定の比重で履修することで、多角的な観点から、「よりよい地域」実現へ向けた政策を立案する力が育成される。

ウ [演習・実習・特殊科目]

この科目区分は、学生が主体となる授業形態の科目群を配置するものとして設定する。「よりよい地域」実現へ向けた学生の主体的・能動的な態度と、他者との協働の姿勢の涵養が主眼となる。

エ [専門関連科目]

この科目区分は、本学科の学びに関連する法律に関する科目群を配置するものである。

(3) 各科目区分の科目構成とその理由

① 地域コミュニティ学科

ア [専門基盤科目]

この科目区分には、それぞれの学年の専門的な学びの基盤となりかつ中心的な位置を占める科目を配置している。1年次にまずは領域横断的に幅広い学問に触れるため、「社会と産業基礎論」「健康と福祉基礎論」「人と自然基礎論」を配置している。次に「市民活動論」「地域生活論」「地域と自然」は、上の三つの基礎論を踏まえてさらに発展的に地域コミュニティの特徴や構造をとらえる学問的知見を身に付けるために配置している。同じく1年次の「基礎コンピュータ」は、テキストエディタや表計算ソフトの基本的・応用的操作を学ぶものであり、そのスキルに基づいて2年次になると「地域データ分析法」で、地域データの利活用法と分析法を学ぶことができる。統計図表や地図を用いながら地理的な地域コミュニティの把握をするために「地理学要説」を配置し、地域における自然環境と人間活動の関係性を科学的に究明しながら地域コミュニティを総合的に把握できることを学ぶ「地誌学要説」も配置している。「SDGs 概論」と「共同体と市民社会」は、近現代社会の社会関係の特質を理解し、未来に向けて持続可能な社会のあり方を考えていくという点で、よりよい地域コミュニティを構想するための知識を修得するために必要不可欠な科目である。3年次の「地域コミュニティ学演習Ⅰ」と「地域コミュニティ学演習Ⅱ」は、地域コミュニティのあり方を分析するための専門的知識、思考方法、技法を習得することを目的とした演習形式の授業であると同時に、ゼミ仲間とともに現場に何度も足を踏み入れて、フィールドワークの実践経験を積むために置く科目である。最後に4年次の「総合研究Ⅰ」と「総合研究Ⅱ」は、それまでの学びの集大成として、学生自らが研究テーマを設定して研究論文の作成に取り組むために配置している。

イ [領域専門科目]

この科目区分は、よりよい地域を構想するために必要な三つの視点を獲得するために、さらに[社会産業領域科目]、[健康福祉領域科目]、[人と自然領域科目]の三つの科目区分に分かれている。

[社会産業領域科目]では、地域コミュニティの地理的構造や産業構造、地域資源、文化や宗教、社会関係ならびに教育の歴史的変容といった側面に光をあて、それらを専門的に提

えるための知見を修得するために、2年次に「経済地理学」「地域資源保全論」「地域と教育の歴史」、3年次に「都市と農山村の地理学」「地域システム論」「地域社会論」「地域政策論」「地域文化論」の合計8科目を配置している。

〔健康福祉領域科目〕では、地域コミュニティにおいて年代や障害の有無を問わずすべての人々が生きがいを持ち、生涯にわたって豊かな生活を営むために必要な事柄について専門的に理解するために、2年次に「地域福祉論」「生涯学習概論Ⅰ」「生涯学習概論Ⅱ」「社会コミュニケーション論」、3年次に「地域と教育支援」「NPO論」「福祉社会論」「教育と社会」の合計8科目を配置している。

〔人と自然領域科目〕では、人と自然環境の共存、自然条件を活かした土地利用と災害への備え、そこで発揮される市民性等についての専門的理解を深めるため、2年次に「気候学」「地形学」「生態学」「環境社会学」、3年次に「環境マネジメント」「地域防災科学」「SDGsとシティズンシップ論」の合計7科目を配置している。

ウ〔実習科目〕

地域コミュニティの成り立ちや仕組みを地域住民の視点から理解するために最も重要となるのがフィールドワークである。この科目区分には、学生たちがフィールドワークの実践を積み重ねていくために複数の実習科目を置いている。1年次の「地域コミュニティ学基礎実習」ではフィールドワークを体験的に学習し、2年次の「地域コミュニティ学発展実習」では、より発展的な調査研究の技法を学ぶ。3年次には専門的な「測量学実習」「GIS実習」を配置する。隔年で開講される「海外地域実習」は、フィールドを海外の特定地域におき、実際にその国・地域を訪問することにより、グローバルな視点から自然、地形、産業構造や生活文化、習慣・伝統、社会制度等の違いを理解するために設置する。

エ〔専門関連科目〕

この科目区分は、資格取得に必要であり、かつ学科の専門的な学びを補強する知識を修得してもらうための科目によって構成している。「日本史概説」「外国史概説」は、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の教科に関する専門的事項に関する科目である。「民俗学概論Ⅰ」「民俗学概論Ⅱ」も同様の免許種における選択科目である。「測量学」は、測量士補の資格取得のために必要な科目である。

② 政策デザイン学科

ア〔専門基盤科目〕

経済学をベースとする本学科としての基礎的素地を養うため、1年次に「経済学Ⅰ」「経済学Ⅱ」を置くことで、経済学の基礎理論を身に付け、学科の学びの土台を強固にする。加えて、2年次に「政治経済学Ⅰ」「政治経済学Ⅱ」を配置し、資本主義という経済体制のありようについて理解する。

政策の立案及び遂行に関わる幅広い分野の基礎を身に付けるために、1年次に「SDGs概

論」を配置し、地球規模の喫緊の課題である持続可能な発展の実現に向けた具体的な課題を、私たちが暮らす社会と関連付けて考察できる感性と教養を涵養する。また、「公共経営論」では、社会問題の解決に向けた様々な主体の経営の可能性と課題に重点を置いた事業経営の基礎を修得することを企図している。さらに2年次には「共同体と市民社会」を置き、公—共—私連携のあり方を学生が主体的に学修するための基盤とする。その他、政策の立案及び遂行に関わる知識を涵養するために「政策形成論」「政策評価論」「福祉国家論」「地域社会論」を配置する。加えて、高い教養と倫理性に裏打ちされた適切な判断を下し、行動できる人材の育成のために「公共哲学Ⅰ」「公共哲学Ⅱ」「企業倫理Ⅰ」「企業倫理Ⅱ」を置く。

イ [領域専門科目]

この科目区分は、経済や政策立案に関する幅広い見識と、それを実社会で実践できる能力を涵養することを目的とし、基礎となる学科である経済学部共生社会経済学科の主要な専門科目をベースに、経営、金融、観光、防災・減災といった分野の科目群を加え配置している。

[公共行政] 領域では、いかなる人も福祉や社会保障から排除されることのない社会の実現に向けて不可欠な学問分野で構成している。1・2年次では「社会保障論」「社会保険論」で社会保障とはそもそも何なのかを理解すると同時に、それを支える財政について「財政入門」で学修する。私たちの生活と政治が切り離して考えられない身近な存在であることを「政治学入門」を通して理解する。その上で、地域の課題を分析・把握し、その解決のための政策を提案するための発展的科目として「地方財政論」「格差社会論」「社会福祉原論」「労働政策論」「環境政策論」「公的扶助論」「公共政策分析」「福祉政策と地域」「地方自治論」「行政学」の10科目を配置している。

[経済産業] 領域は、経済学分野を基盤に、グローバルな視野で地域の問題の把握と解決を目指す点に特徴がある。1年次の「地域産業論」「金融入門」で、学びの土台を強固にする。2年次には「グローバル時代の労働問題入門」「国際貿易論」を配置し、グローバルな動向を把握する視野を獲得する。さらに「加齢経済論Ⅰ」「地域企業経営論」で個別課題を考察する専門知識を涵養し、高度な分析技法を「地域経済データ分析」で身に付ける。3年次には、ローカル／グローバルレベルにおける様々な問題の切り口に対応可能な科目として「加齢経済論Ⅱ」「地域金融論」「地域観光論」「社会と開発」「労働経済論」「日本経済論」「日本産業論」「地域政策論」「東北経済論」「東北開発論」の10科目を配置する。

[市民社会] 領域は、地域の担い手の多様性に重点を置き、多様であるがゆえの問題に正面から向き合い、解決の道を実直に探究する領域であり、そのために不可欠な科目群を配置している。1年次には基礎的な知識と感性を育むために「現代社会問題論」「日常生活とジェンダー」を置く。2年次には、災害が多発する日本が避けて通ることのできない災害時及び復旧・復興時における地域社会レベルの取り組みについて「災害社会論」で学ぶ。また、こんにちの日本の地域社会を考える際、日本以外の国や地域にルーツをもつ人びとの存在

は無視できない。それゆえ、多文化社会を前提とした地域づくりにおいて不可欠な知識を培うために「多文化共生論」を置く。3年次には、様々な問題の切り口に対応可能な科目として「ジェンダーと政策」「人権政策論」「災害ボランティア・NPO論」「シティズンシップ論」「地域防災・減災論」「復興まちづくり論」「障害学」「災害とマイノリティ」の8科目を配置する。

ウ [演習・実習・特殊科目]

この科目区分には、学生が主体となる学びの科目群及び特殊科目を配置している。

1年次の「基礎演習」では、基本的なデータベースの使い方や資料の探し方も含めて演習方式で学ぶ。2年次の「特殊講義」では、3領域に関する事象について、時宜にかなったテーマに関する講義を行う。

2年次以降には、実際にその地域や場所に赴いて現場から学ぶ実習科目を配置する。これは、ある地域や社会が抱える問題を的確に把握・分析・評価し、それを乗り越えるための新たな提案を考えるには、不可欠な科目である。実習科目には、2年次の「政策デザイン実習Ⅰ」「政策デザイン実習Ⅱ」と3年次の「地域プロジェクト実習」がある。「政策デザイン実習Ⅰ」「政策デザイン実習Ⅱ」は主に、学生自身が問題を発見し、それがなぜ問題なのかを分析する力を涵養することに重点を置いている（実習先は宮城県内のほか、県外・海外を含む）。「地域プロジェクト実習」では、宮城県内の企業や非営利団体、役所などと協働しながら学生自身が主体となって地域の問題に取り組み、解決のための方策を探究する力を養成する。

3年次以降では、各専任教員が担当する演習に分かれ、これまで培ってきた問題関心に関連する知識や技法、現場からの学びを総合し、より専門的かつ主体的な学びを追求するための「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「卒業研究」を置く。

エ [専門関連科目]

この科目区分には「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」「民法総論」「行政法総論」「労働法」「商法」「家族法」「社会保障法」を置く。これらの科目の修得によって、「よりよい地域」実現のための政策立案に役立つ法的知識を獲得することができる。

(4) 学部・学科等の趣旨等を実現するための科目の対応関係

① 学部・学科等の教育目標との対応

ア 地域コミュニティ学科

[教養教育科目][外国語科目][保健体育科目][留学科目][外国人及び帰国生科目]は、先に示した(ア)～(ウ)の教育目標を達成するための土台となる教養的知識と人間性を涵養するための科目群として配置されている。

その上で教育目標「(ア) 地域という現場で学び考える姿勢を備えた人材を育成する」に対応するため、実習科目と演習科目が用意されている。1年次には「地域コミュニティ学基

礎実習」を履修し、領域専門科目の三つの領域すべてでフィールドワークを体験する。2年次には「地域コミュニティ学発展実習」を中心に複数の実習科目を選択し、より現場の実状に踏み込んだフィールドワークの技法を修得することができる。3年次には、「地域コミュニティ学演習Ⅰ」「地域コミュニティ学演習Ⅱ」を履修し、1年間をかけて指導教員やゼミ仲間とともに現場に何度も足を踏み入れながら、地域コミュニティのあり方を分析するための専門的知識、思考方法、技法を修得することができる。最後に4年次の「総合研究Ⅰ」と「総合研究Ⅱ」は、これまで地域という現場で学び、考えてきた集大成として、学生自らが研究テーマを設定してフィールドワークに出かけ、その分析と考察の結果を著す研究論文の作成に取り組むために配置されている。

教育目標「(イ) 地域が自然、産業、福祉など多様な要素から構成され、相互に関連していることを理解し、分析できる能力を備えた人材を育成する」に対応しているのは、「社会産業領域」「健康福祉領域」「人と自然領域」の三つの領域を念頭において設定された科目群である。特に1年次は、多くの学問に触れ、地域コミュニティの成り立ちや仕組みを理解できるよう科目を配置している。1年次の前期に開講される「社会と産業基礎論」「健康と福祉基礎論」「人と自然基礎論」は、学科を構成するすべての教員がオムニバス形式で担当するものであり、地域コミュニティを捉えるための多様な視点を幅広く修得するのに適している。1年次後期の「市民活動論」「地域生活論」「地域と自然」は、三つの基礎論をふまえた上で発展的に地域コミュニティの特徴や構造をとらえる学問的知見を身に付けるための講義形式の科目である。同じく1年次後期に開講される「地域コミュニティ学基礎実習」は、履修生が三つの領域で基礎的なフィールドワークを体験できるような授業運営を行う。2年次以降は、1年次に得られた多様な視点を土台として、さらに三つの領域がそれぞれ提供する専門科目をバランスよく選択できるよう科目を配置している。加えて〔専門関連科目〕の科目群により、地域を歴史的文化的に捉える視点や、地理的空間的に分析する視点を養う。

教育目標「(ウ) 地域住民にとっての「よりよい地域」を実現するという理念にたち、そこで生活する多様な人々の視点から地域の課題を発見し、解決の糸口を見つけることができる人材を育成する」に対応するため、〔専門基盤科目〕の講義科目及び〔領域専門科目〕のすべての講義科目ではさまざまな地域課題の事例を学び、課題解決のための実践的方法についての知識を得る。それと同時に、〔実習科目〕のなかの各種の実習科目と「地域コミュニティ学演習Ⅰ」「地域コミュニティ学演習Ⅱ」「総合研究Ⅰ」「総合研究Ⅱ」では、研究の計画立案、先行研究の検討、フィールド調査の実施、得られたデータの分析や考察といった一連のフィールドワークを繰り返す。大学で得る基礎的・専門的な学びと、地域での実践的な学びを往還することにより、これらの教育目標を達成することが可能となる。

イ 政策デザイン学科

先述した本学科の教育目標と、科目の対応関係は以下のとおりである。「(ア) 地域社会を社会経済システム全体との関係において考察できる人材を養成する」の目標を達成するため、1年次には専門基盤科目として「SDGs 概論」を必修で学び、持続可能な開発目標につ

いての国際的な考え方を身に付け、また領域専門科目に「地域産業論」を配置することで地域の経済システムについても学ぶことを可能にする。2年次は専門基盤科目から「企業倫理Ⅰ」「企業倫理Ⅱ」、領域専門科目から「グローバル時代の労働問題入門」「国際貿易論」といった科目を選択可能にし、国際的な経済活動と労働力移動の実態とそこに求められる倫理についてより詳細に学ぶことができる。3年次からは領域専門科目に「環境政策論」「地方自治論」「社会と開発」「日本経済論」「日本産業論」といった科目を配置し、地域の社会経済システムにおける個別の問題を専門的に学ぶことができる。

「(イ) 地域で生活する人びとが持つ多様な属性に目を向け、経済格差、さまざまな差別や不平等、災害復興など地域の抱える問題を、包摂的で公正な社会の実現に向けた課題として把握できる人材を養成する」については、主として1、2年次に地域社会の問題をよりよく知るための科目を配置することで対応する。具体的には、1年次の領域専門科目に「社会保障論」「現代社会問題論」「日常生活とジェンダー」、2年次の専門基盤科目に「共同体と市民社会」、領域専門科目に「加齢経済論Ⅰ」「災害社会論」「多文化共生論」を配置している。3年次以降も地域社会の問題をより広く知ることができるよう、領域専門科目に「格差社会論」「加齢経済論Ⅱ」「災害ボランティア・NPO論」「障害学」「災害とマイノリティ」といった科目を配置している。

「(ウ) 地域の課題について公共行政、経済産業、市民社会の多面的視点から政策立案を行うことができる人材を養成する」については、主として2年次以降、とりわけ3年次以降の専門的学習において、それまでに学んだ地域の諸問題についてそれを解決するための政策的視点を学ぶことができるよう科目配置を行っている。具体的には、2年次専門基盤科目に「政策形成論」「政策評価論」を配置し、政策についての本格的な学びを開始する。公共行政領域においては、1年次に「財政入門」、2年次に「社会保険論」を配置することで政策的視点への導入とし、3年次以降「地方財政論」「社会福祉原論」「労働政策論」「公的扶助論」「公共政策分析」「福祉政策と地域」といった科目によって個別の政策立案について学ぶ。経済産業領域においては1年次に「金融入門」、2年次に「地域経済データ分析」「地域企業経営論」を配置することで政策的視点への導入とし、3年次以降「地域金融論」「労働経済論」「地域政策論」「東北経済論」「東北開発論」といった科目によって個別の政策立案について学ぶ。市民社会領域においては2年次専門基盤科目に「公共哲学Ⅰ」「公共哲学Ⅱ」を配置することで政策立案にあたって求められる倫理的視点を身に付けた上で、3年次以降「ジェンダーと政策」「人権政策論」「シティズンシップ論」「地域防災・減災論」「復興まちづくり論」といった科目によって個別の政策立案について学ぶ。加えて、専門関連科目に配置された科目群により、政策立案に関わる法的知識を身に付けることができる。

「(エ) 自ら地域の課題を把握しその解決のための政策遂行の担い手となることができる主体的な人材を養成する」については、4年間を通した実習科目の配置によって対応する。1年次から演習科目「基礎演習」を配置することで、自ら学びの主体となるための少人数教育を開始する。2年次には「政策デザイン実習Ⅰ」「政策デザイン実習Ⅱ」を配置し、国内外でのフィールドワークや参与観察を通して地域の課題を自ら把握するための力を身に付

ける。3年次、4年次は「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」の科目によって特定の教員のもとで専門的な研究に従事し、その成果を必修の「卒業研究」にまとめさせることで、地域の問題の把握と解決に取り組む力を身に付けて学生が卒業していくことを保証する。

非専門科目である〔教養教育科目〕(TG ベーシック・共通教養科目)及び〔外国語科目〕〔保健体育科目〕〔留学科目〕〔外国人及び帰国生科目〕は、上記(ア)～(エ)の教育目標を達成するための土台となる素養及び人間性を形成するための科目群として配置されている。

② 養成する人材像との対応

ア 地域コミュニティ学科

先に示した「養成する人材像」の土台を形成するのが、〔教養教育科目〕〔外国語科目〕〔保健体育科目〕〔留学科目〕〔外国人及び帰国生科目〕である。そこで得られた教養的知識や人間形成を基礎として、本学科は、学生に次の四つの力を身に付けさせるべく〔専門科目〕における科目群を配置する。

(ア) 地域という現場で考える力

1年次の「地域コミュニティ学基礎実習」、2年次の「地域コミュニティ学発展実習」を中心とする複数の実習科目、3年次の「地域コミュニティ学演習Ⅰ」「地域コミュニティ学演習Ⅱ」、最後に4年次の「総合研究Ⅰ」と「総合研究Ⅱ」が、養成する人材像の一つ目である「地域という現場で考える力」を涵養する。

(イ) 基礎的な知識・ワーク・スキル

〔専門科目〕のなかでも1年次に重点的に履修することになる三つの基礎論は、地域の成り立ちや仕組みについて多様な側面から理解するための知識を教授し、地域コミュニティが自然、産業、教育、福祉など多様な要素から構成されることへの理解を深めてくれる。地域調査の手法、統計分析の手法、資料読解力、プレゼンテーション能力、報告書作成(文章、作図)のための基礎的なワーク・スキルを教授できるのは、1年次開講の「基礎コンピュータ」や「地域コミュニティ学基礎実習」である。また、専門関連科目としての「日本史概説」や「外国史概説」「民俗学概論Ⅰ・Ⅱ」は、地域を分析するための基礎的な視角を修得するために置かれている。

(ウ) 専門的な知識・ワーク・スキル

三つの領域が提供する〔領域専門科目〕は、科学的な学修を通して、多種・多様な地域課題の事例とその解決法を身に付けるための科目となっている。〔実習科目〕のなかで2年次以降に履修する「地域コミュニティ学発展実習」「測量学実習」「GIS実習」「海外地域実習」、〔専門関連科目〕のなかの「測量学」はいずれも、地域のさまざまなデータの専門的な分析技法の修得を促すことができ、地域の課題に対してかなり踏み込んだフィ

ールドワークを実践する。こうして専門的知識とフィールドワークの実践が結びついて初めて、そこで生活する多様な人々の視点から地域の課題を発見することができるようになる。

(エ) 理解力・構想力・表現力

4年間のカリキュラムのすべてが、地域コミュニティを深く多面的に理解し、よりよい地域のために何が必要であるかを構想し、その構想について論理的かつ説得的に表現することができるようになるために設定されている。卒業要件を満たすことは、同時に地域調査士や測量士補、GIS 学術士といった資格を取得することにもつながるようなカリキュラム設計となっている。資格取得の有無にかかわらず、将来にわたって地域の課題解決に貢献しうる人材を養成することが可能である。

イ 政策デザイン学科

本学科は、学生に次の三つの力を身に付けさせるべく [専門科目] における科目群を配置する。

(ア) 地域の課題解決に資する力

1年次「基礎演習」をはじめとして、3年次「演習Ⅰ」、4年次「演習Ⅱ」など演習科目、及び2年次「政策デザイン実習Ⅰ」「政策デザイン実習Ⅱ」、3年次「地域プロジェクト実習」からなる実習科目が、この「地域の課題解決に資する力」を形成することになる。

(イ) 基礎的な知識と技能

1年次から履修する非専門科目群の全般、すなわち教養教育科目 (TG ベーシック・共通教養科目)、外国語科目、保健体育科目、留学科目、外国人及び帰国生科目が、これにあたる。

専門科目では、1年次「SDGs 概論」(必修科目)をはじめとして、1～2年次に配置された「政策形成論」「政策評価論」「公共哲学Ⅰ」「公共哲学Ⅱ」(選択科目)など専門基盤科目を通して、政策が多様な学問領域から接近できるテーマであることを理解できるようになる。

(ウ) 専門的な知識と技能

3～4年次に配置された「格差社会論」「ジェンダーと政策」「人権政策論」「地域防災・減災論」など領域専門科目を通じて、経済格差、ジェンダーや不平等、災害復興など地域の抱える具体的な課題と政策の関係性について理解できるようになる。

加えて、専門関連科目を履修することにより、政策立案に関わる法律的知識を身に付けることができる。

(5) 必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由

① 地域コミュニティ学科

ア 必修科目

[教養教育科目]における「聖書を学ぶ」「キリスト教の歴史と思想」は、本学の建学の精神であるキリスト教について学ぶため必修科目とする。同じく「情報リテラシー」は初年次教育として重要なものとして位置付け、必修科目とする。また[外国語科目]のうち、英語力を養うため[第1類]における1年次の「英語ⅠA」「英語ⅠB」、2年次の「英語ⅡA」「英語ⅡB」を必修科目とする。

[専門基盤科目]のうち、地域を構成する多様な要素や地域課題の具体的事例を広く学ぶため、「社会と産業基礎論」「健康と福祉基礎論」「人と自然基礎論」を必修科目とする。また、データ分析に必要なコンピュータ技術を修得するため「基礎コンピュータ」を必修科目とする。学科の中心的な学びであり、指導教員のもとに地域を理解・分析するための専門的技法を学ぶ「地域コミュニティ学演習Ⅰ」「地域コミュニティ学演習Ⅱ」、そしてすべての学生がそれぞれの研究関心に基づき専門的な調査研究に取り組むため「総合研究Ⅰ」「総合研究Ⅱ」も必修科目とする。

イ 選択科目

上記の必修科目以外は、自由科目の「ベーシック英語」を除きすべて選択科目とする。

[教養教育科目]における選択科目は、学生自身の履修目的に応じ、また年次進行に従って自由に選択することができるよう、豊富な科目群で構成されている。[外国語科目]第2類と第3類、[保健体育科目][留学科目][外国人及び帰国生科目]もすべて選択科目である。

次に、[専門科目]の[専門基盤科目]においては、1年次の「市民活動論」「地域生活論」「地域と自然」の三つは、先述の必修科目と組み合わせることで段階履修することにより、教育効果の向上が見込まれる（「市民活動論」は「社会と産業基礎論」、「地域生活論」は「健康と福祉基礎論」、「地域と自然」は「人と自然基礎論」の発展的内容として位置づけられる）。それ以外の選択科目もすべて学科の学びの基盤となる。

2年次以降に配当されている[領域専門科目]には、[社会産業領域科目][健康福祉領域科目][人と自然領域科目]の三つの区分を設け、本学科に所属する全ての教員がそれぞれの科目区分のいずれかにおいて専門的知識を提供するための選択科目を配置する。学修成果を達成するため三つの領域のいずれかに偏ることなく、それぞれの領域の中からバランスよく科目を選択し履修することが望まれる。

[実習科目]のなかでも特に「地域コミュニティ学基礎実習」と「地域コミュニティ学発展実習」は、「地域という現場で学び考える力」の形成に直結することから、原則としてすべての学生が履修できるよう授業運営を行う。それ以外の[実習科目]は、学生それぞれの学修意欲に応じて選択できるものとして配置する。学科の専門的な学びを補強する知識を得るための選択科目を[専門関連科目]に配置し、学生は自らの関心や資格取得の希望にあ

わせてこれらの科目を自由に選択することができる。

〔教員免許および社会教育主事に関係する科目〕は、資格取得に合わせて必要な単位数を修得するための選択科目を配置している。

ウ 自由科目

〔外国語科目〕の「ベーシック英語」は、本学においては入学時のプレイスメント・テストによって一定の英語力に達していないと評価された学生が履修する。そのため卒業に必要な単位には含まれない。

② 政策デザイン学科

本学科では、4年間で体系的に学べる教育課程を編成するため、専門科目を〔専門基盤科目〕〔領域専門科目〕〔演習・実習・特殊科目〕〔専門関連科目〕の4区分に編成している。さらに、〔領域専門科目〕は、〔公共行政〕〔経済産業〕〔市民社会〕の3領域に区分している。これらの区分は、「地域社会を地球規模の社会経済システムとの関係で捉え、さまざまな地域の課題に多様な担い手が協働して取り組むための研究・教育を行うことで、課題の解決に資することができる人材を養成する」という教育理念の実現を意図して設けられている。この意図に基づけば、各区分及び各領域は学生個々の学修計画策定や効果測定のための見取り図としての役割を果たすものと捉えるべきであり、相互に排他的な専門領域を示すものではない。各区分は学修の進行過程と学習形態を示し、各領域は相互に関連した地域の諸課題にアプローチする方向性を示すものである。学生がこの区分と領域を指標とし、自らの関心に基づき、地域の諸課題とそれへの対応について自由かつ広く深く学ぶことができるよう、本学科のカリキュラムは必修科目の設定を最低限に抑えた開放的なカリキュラム構成を意図している。

ア 必修科目

非専門教育科目で必修科目となっているのは、本学の建学の精神であるキリスト教について学ぶ「聖書を学ぶ」「キリスト教の歴史と思想」と、初年次教育として重要な意味をもつ「情報リテラシー」である。また外国語科目（第1類）の英語科目「英語ⅠA」「英語ⅠB」「英語ⅡA」「英語ⅡB」を必修科目としている。

専門科目では、〔演習・実習・特殊科目〕において、大学における学びの方法論を学ぶ1年次の「基礎演習」、4年間の学びの集大成として自ら設定したテーマについて成果をかたちにする4年次の「卒業研究」が必修科目である。また、全学生にグローバルかつローカルな視点と世界規模で目指すべき理念の方向性を共通理解としてもたせるため、〔専門基盤科目〕に配置された1年次の「SDGs概論」を必修科目とする。

イ 選択科目

専門科目では、上記の必修科目以外はすべて選択科目とする。

1～2年次配当の〔専門基盤科目〕は、本学科の学びの基盤となる科目群であり、〔領域専門科目〕へと接続する科目群として、早い段階での修得を学生に強く推奨するものである。1～3年次配当の〔領域専門科目〕は、3領域をそれぞれ一定の比重で履修するよう、各領域とも10単位以上の修得を義務付けている。〔演習・実習・特殊科目〕には、教育目標を達成するためのスキルや高度な専門的知識を少人数制ゼミナールで学ぶ「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」、現地実習が中心となる「政策デザイン実習Ⅰ」「政策デザイン実習Ⅱ」「地域プロジェクト実習」、時宜に応じたテーマを学ぶ「特殊講義」が配置され、自らの関心に合う科目を選択することができる。〔専門関連科目〕の科目群もまた、各学生の関心と必要性に応じ、自由に選択できる。

ウ 自由科目

英語教育においては全学的に、入学時のプレイスメント・テストによって一定の英語力に達していないと評価された学生には外国語科目第3類「ベーシック英語」の履修を義務付ける制度となっており、これは自由科目の位置付けになる。

(6) 履修順序（配当年次）の考え方

① 地域コミュニティ学科

教養教育科目の配当年次は全学共通とし、主に1年次前期に履修するよう計画されているが、その一部は、学科の特性や学生の個別の履修計画に柔軟に対応することを想定して設置している。

本学教養教育の基礎となるTGベーシックの諸科目は、主に1年次に、必修もしくは選択必修として配当されている。ただし、「統計的思考の基礎」、「AI社会の基礎」等の科目の履修を前提としている「データ活用による探究」のような発展的科目（「共生社会と倫理」、「地域課題の探究」等）は2年次に配当し、さらに、本学での大学生活を深く経験した上での履修が想定されている科目（「キリスト教学A～D」、「東北学院史の探究」）は3年次開講としている。

人文系、社会系及び自然系学問の入門科目である共通教養科目は、全て1年次に配当している。これは、学生が自らの専攻分野以外の学問の基礎的知識を広く身に付けることを趣旨としていることから、教員からの丁寧な指導を前提に個々の学生の4年間の履修計画に柔軟に対応させることができるよう工夫されたものである。同様の趣旨から保健体育科目も1年次への配当としている。

外国語科目は、主な英語科目を1年次及び2年次2年間の必修とし、さらに上級の学修のための科目を3年次に設置している。その他の外国語については、学科ごとに選択必修として、1年次に基礎の科目、2年次及び3年次に発展の科目を設置している。

留学科目は、短期、長期の留学体験とその前後の準備学修、振り返り学修により異文化理解、実践的な異文化間コミュニケーション力を涵養する目的で設置されており、学生個々の留学計画に柔軟に対応できるよう、1年次及び2年次に配当されている。外国人及び帰国

生科目は、広く外国人留学生及び帰国生を受け入れるための基礎科目として、レベルの異なる日本語科目を1年次及び2年次に設置している。

専門科目に関して、本学科では、1年次には地域を構成する多様な要素や地域課題の具体的な事例を広く学ぶとともに、データ分析に必要なコンピュータ技術の修得、実習科目による体験的なフィールド調査により、4年間の学びに必要な基本的な考えかたや基礎的なスキルを修得する。2年次以降は、それをふまえて専門科目の履修が始まり、三つの領域のなかからバランスよく講義科目を選択することができる。加えて、2年次からは本格的なフィールド調査を学ぶ実習科目を履修することができる。資格取得をめざす学生は、卒業に必要な単位を修得しながら、年次進行にしたがって、資格取得を念頭においた科目を履修する。3年次には、講義科目及び実習科目により専門性の高い知識とスキルを身に付けると同時に、「地域コミュニティ学演習Ⅰ」「地域コミュニティ学演習Ⅱ」において地域の課題を抽出し分析するための実践的な能力を養う。4年次には、卒業単位の修得に向けて選択的に科目履修しながらも、必修科目である「総合研究Ⅰ」「総合研究Ⅱ」に取り組む。それまでに習得した専門的知識と研究技法をもとに、研究の計画立案、先行研究の検討、フィールド調査の実施、得られたデータの分析や考察を行い、担当教員による指導のもとに研究論文を作成する。それまでの学習成果を活かし、幅広い視点でなおかつ専門的な知見に基づいて、地域コミュニティの課題に向き合うことができる。

② 政策デザイン学科

教養教育科目等の非専門科目の履修順序（配当年次）の考え方は、上に記載したとおりである。

本学科では、1・2年次においては、主として〔専門基盤科目〕の履修を通じて、本学科の学びに必要な基礎知識を身に付けることを目標とする。同時に、〔領域専門科目〕の中から基礎的な科目についても履修を促し一定の専門性を涵養するほか、〔演習・実習・特殊科目〕の「政策デザイン実習Ⅰ」「政策デザイン実習Ⅱ」において、フィールドでの学びを通じた実践知の獲得を目指す。

3・4年次においては、〔領域専門科目〕のより高度な講義科目群や、少人数科目である「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」の履修を通じて、より一層の専門性を身に付ける。さらに4年次の「卒業研究」において、学科での学びを総括する。

以上の主たる科目群のほか、〔専門関連科目〕に配置された、憲法、民法、行政法などに関する科目群を2～4年次に履修し、地域政策の担い手となる上で必要な法律的知識を獲得する。

（7）教養教育について

本学では、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（2008年）に基づき、教養教育の大幅な改革を進め、2015年度から全学統一の新たな教養教育課程を導入している。同答申で重視されたのは、学士課程としての質保証である。大学には専門教育だけではない

「学士力」と呼ぶべき総合的な力の養成が求められており、学士力の質保証の実現に向けて大学が「学位授与の方針」及び「教育課程の編成・実施の方針」を明確に示し、その方針の実現を可能にする教育課程の編成が求められた。このことに基づき本学では2009年に「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施の方針」に加え、「入学者受け入れの方針」を設定し、併せて教養教育の全面的な改定を行った。2019年度からは、キャンパス統合を見据えて教養教育課程再編の検討を開始し、2023年度から時代の変化に相応しい教養教育課程へと全面的な改定を行う。

本学の教養教育の基盤となるのは「学位授与の方針」に示された四つの学修成果、すなわち、1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる、2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる、3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を活用して取り組むことができる、4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる、ことである。これらの学修成果を上げるため、本学では教養教育を大きく [TG ベーシック] と [共通教養科目] の二つに分けて教育課程を編成している。

[TG ベーシック] は [人間的基礎]、[知的基礎]、[課題探究] の三つの科目区分によって構成されている。その中で、[人間的基礎] は「学位授与の方針」1. に対応し、本学の建学の精神であるキリスト教についての理解を深めて、現代社会をよく生きることについて自覚的に考察できるようにすることを中心的な目標とする科目群である。私たちが生きる社会を多様な角度から捉えるために「共生社会と倫理」と「科学技術社会と倫理」を配置しているほか、「よき社会生活のために」として法律の領域、福祉の領域、健康の領域での授業科目を配置し、これらを通してよりよく生きるために必要な知識や姿勢を育てることを目指す。

[知的基礎] の科目群は、「学位授与の方針」2. に対応し、「クリティカル・シンキング」、「統計的思考の基礎」などの思考力の基礎を多面的に育てる科目が配置される。また、「リーディング&ライティング」と「情報リテラシー」は全学的な初年次教育科目として位置付けており、特に後者は4年間の学びの知的及び技能的基礎を確実に育てるために全学部で必修科目としている。

[課題探究] の科目群は「学位授与の方針」3. に対応し、アクティブ・ラーニングとしての技能や大学教育を始めるにあたって必要となる問題設定能力などを専門教育に先立って身に付けることを意図している。「キャリア形成の探究」はキャリア教育にとどまらず、自らの進路を考える機会とすること、「東北学院史の探究」、「データ活用による探究」、「地域課題の探究」もそれぞれ自校史教育やデータ利用方法、地域研究のみならず、授業テーマを通して自ら課題を発見・探究する機会とすることを目的として配置している。また、「課題探究演習」は複数の教員による多様なテーマでの教養演習としている。

「学位授与の方針」4. に対応する [共通教養科目] は、人文科学、社会科学、自然科学それぞれの学問領域から、「哲学」、「歴史学」、「社会学」、「経営学」、「法学」、「ジェンダー論」、「東北地域論」、「生命の科学」、「環境の科学」、「自然の科学」、「AI 社会の基礎」等、多

様な科目が配置されている。

[外国語科目]は、第1類及び第3類の英語科目と第2類の英語以外の外国語科目で構成される。第1類の英語科目に関しては、全学の英語教育を担当する英語教育センターによって担当教員の配置や教育内容の統一が行われる。

なお、入学時オリエンテーション期間に全学的に行われる英語プレイスメント・テストによって基礎的英語力が不足していると評価された学生は、第3類の「ベーシック英語」を履修した上で第1類の必修英語を履修することになっている。第2類の英語以外の外国語科目は選択科目もしくは選択必修科目として配置し、英語以外の外国語運用能力を獲得できるようにしている。

(8) 免許及び資格関係科目について

① 地域コミュニティ学科

本学科では、学科の特色を生かし、地域社会に貢献する人材を育成する観点から、教職に関する科目を履修することにより、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、高等学校教諭一種免許状（公民）を取得できる教職課程を設置する（教職課程認定申請中）。本学科の教育課程には教育職員免許状取得のために〔教員免許および社会教育主事に関する科目〕を置いているが、このうち〔教員免許状の教科に関する科目〕と〔教職等に関する科目〕から教育職員免許法施行規則第4条及び第5条に定める科目を履修する。このほか、〔専門科目〕の中に「教科に関する専門的事項」として必要な科目群を設定し、取得希望する免許種に応じていずれかの科目群を選択必修とする。また、これらの科目は、1、2年次には主として「教育の基礎的理解に関する科目等」と「教科に関する専門的事項」を履修し、これらをベースに3年次には主として指導法に関する科目を、4年次に教育実習等を履修できるよう配置されている。

② 政策デザイン学科

中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（公民）（教職課程認定申請中）の取得を目指す学生に向けた科目区分として、〔教育職員免許状の教科に関する科目〕（6科目 12単位）、〔教職等に関する科目〕（22科目 45単位）を設置する。このほか、〔専門科目〕にも「教科に関する専門的事項」に該当する科目をおく。上記の〔教育職員免許状の教科に関する科目〕及び〔教職等に関する科目〕の科目群は、後述する履修登録単位上限（CAP制）の対象とはならない。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

本学部の授業は、講義、実習及び演習の形式で行う。授業時間は、1 授業時間 90 分を 15 回又は 30 回（定期試験を除く。）行い、併せてその授業時間に対応した授業外学修時間を確保し所定の単位を修得することを原則とする。

専門科目は、地域コミュニティ学科においては〔専門基盤科目〕〔領域専門科目〕〔実習科目〕〔専門関連科目〕に、政策デザイン学科においては〔専門基盤科目〕〔領域専門科目〕〔演習・実習・特殊科目〕〔専門関連科目〕に区分する。講義形式の授業では、高度な地域人材を養成するための幅広い専門知識の修得を目指す。演習形式の授業では、発表・討論を中心とした授業を行い、専門知識の理解をさらに深めるとともに、コミュニケーション力や他者を理解し協働する力を養う。なお卒業論文、卒業研究等の授業科目については、専任教員によるきめ細やかな指導を行うために、1 研究室につき 5 名から 10 名程度で運用する。

さらに本学部では、自律的に学ぶ力を養成するために、学生が自ら保有するノートパソコン等を大学に持参して学ぶ BYOD (Bring Your Own Device) を実施する。それによって、レポートやプレゼンテーション資料の作成、学習支援システム (LMS) を活用した予習・復習、e-Learning を用いた自学自習等、日常的な学習活動においてパソコン等を活用した講義を行う。

また、大学設置基準に規定されている単位の実質化を図るための一つの取組として、「CAP 制」(履修科目登録単位数の上限設定) を導入する。授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導など、学生の主体的な学習を促し十分な学習時間を確保する工夫によって、単位の実質化を図り、卒業時の学生の学力の質を確保するため、年間の履修登録単位数の上限を 1 年次から 3 年次までは 40 単位、4 年次を 46 単位とする（教育職員免許状取得に必要な〔教育職員免許状の教科に関する科目〕及び〔教職等に関する科目〕を除く）。

(2) 履修指導方法

1 年次については、入学時に約 1 週間の新入生オリエンテーション期間を設定する。本学部教員、特にグループ主任（学年主任）を中心に、学務部及び学生部との協力体制の下に入学後最初の履修指導を行う。なお学部の教員が中心となって履修指導を行うが、補助としてオリエンテーション・リーダー（先輩学生（初年次は他学科学生））も相談対応を行う。

また各学年において、GPA (Grade Point Average) に基づく学修指導を以下の要領にて実施する。

① 前期分の GPA による学修指導

ア 前期分の GPA が確定したのち、1 年生から 3 年生を対象に、学生の前期 GPA の段階に応じた適切な学修指導を行う。

- イ 前期 GPA が学科の下位 25%かつ 1.0 以上 2.0 以下の学生に対し、MyTG（本学の学生ポータルサイト）を通して学科長からの学修指導文書を配信する。
- ウ 前期 GPA が学科の下位 25%かつ 1.0 未満の学生に対し、グループ主任による面談指導を行う。

② 後期分の GPA 及び年間 GPA による学修指導

- ア 後期分の GPA 及び年間の GPA が確定したのち、1 年生から 3 年生を対象に、学生の後期 GPA 及び年間 GPA の段階に応じた適切な学修指導を行う。
- イ 後期 GPA が学科の下位 25%かつ 1.0 以上 2.0 以下の学生に対し、MyTG を通して学科長からの学修指導文書を配信する。
- ウ 年間 GPA が 1.0 未満の学生に対し、グループ主任による面談指導を行う。その際、年間 GPA が 2 年連続して 1.0 未満である場合、退学勧告の対象となりうることを伝える。

(3) 卒業要件

① 地域コミュニティ学科

本学科の卒業要件は【資料 2】で示すとおり、[教養教育科目] から 34 単位以上、[外国語科目] から 6 単位以上、[専門科目] から 66 単位以上、その他選択科目から 18 単位以上を修得し、合計して 124 単位以上修得することを卒業要件とする。ただし、以下のとおりそれぞれの科目区分からの選択必修を含む。

ア 非専門科目の卒業要件

[教養教育科目] の [TG ベーシック] を構成する三つの下位区分のうち、[人間的基礎] には 11 科目 22 単位の科目群を配置し、このうち 1 年次の「聖書を学ぶ」「キリスト教の歴史と思想」(各 2 単位) が必修である。1 年次の「よき社会生活のために A (法律)」「よき社会生活のために B (福祉)」「よき社会生活のために C (健康)」は、このうち 1 科目 2 単位を選択必修とする。2 年次の「共生社会と倫理」「科学技術社会と倫理」もまた、このうち 1 科目 2 単位を選択必修とする。さらに 3 年次の「キリスト教学 A」「キリスト教学 B」「キリスト教学 C」「キリスト教学 D」を、1 科目 2 単位を選択必修とする。以上の必修及び選択必修を含め、[人間的基礎] では 5 科目 10 単位以上の修得が必要である。[知的基礎] には 5 科目 10 単位の科目群を配置し、1 年次の「情報リテラシー」(2 単位) が必修である。「リーディング&ライティング」「クリティカル・シンキング」のうち、1 科目 2 単位を選択必修とする。また「統計的思考の基礎」「科学的思考の基礎」も、このうち 1 科目 2 単位を選択必修とする。以上の必修及び選択必修を含め、[知的基礎] では 3 科目 6 単位以上の修得が必要である。[課題探究] には 6 科目 12 単位の科目群を配置しており、3 科目 6 単位

以上の修得が必要である。TG ベーシック全体としては 11 科目 22 単位以上の修得が必要になる。

〔教養教育科目〕の〔共通教養科目〕には 27 科目 54 単位の科目群を設置している。下位区分として〔人文系〕〔社会系〕〔自然系〕があり、それぞれから 2 科目 4 単位以上を修得しなければならない。共通教養科目全体として、6 科目 12 単位以上の修得が必要である。

〔外国語科目〕では、第 1 類に置かれた 1 年次の「英語 I A」「英語 I B」、2 年次の「英語 II A」「英語 II B」が必修である（4 科目 4 単位）。第 2 類に置かれた 1 年次の「ドイツ語 IA」「フランス語 IA」「中国語 IA」「韓国・朝鮮語 IA」「ドイツ語 IB」「フランス語 IB」「中国語 IB」「韓国・朝鮮語 IB」から 1 科目 2 単位以上の修得が必要である。

イ 専門科目の卒業要件

〔専門科目〕の〔専門基盤科目〕には、本学科の学びの基盤となる 16 科目 32 単位の科目群が配置されている。1 年次の「社会と産業基礎論」「健康と福祉基礎論」「人と自然基礎論」「基礎コンピュータ」、3 年次の「地域コミュニティ学演習 I」「地域コミュニティ学演習 II」、4 年次の「総合研究 I」「総合研究 II」を必修（8 科目 16 単位）とし、それ以外の 8 科目 16 単位のなかから 6 科目 12 単位を選択必修とする。合わせて 14 科目 28 単位以上の修得が必要である。

〔専門科目〕の〔領域専門科目〕には下位区分として〔社会産業領域科目〕〔健康福祉領域科目〕〔人と自然領域科目〕の 3 領域がある。これら 3 領域にはそれぞれ、8 科目 16 単位、8 科目 16 単位、7 科目 14 単位の科目群が置かれているが、いずれかの領域に偏ることなく科目を履修するため、それぞれから 4 科目 8 単位以上の修得を必要とする。関心の度合いに応じていずれの領域からでも自由に選択できる 2 科目 4 単位をあわせて、〔領域専門科目〕全体で 14 科目 28 単位以上の修得が必要である。

〔実習科目〕に置かれた 5 科目 10 単位の科目群及び〔専門関連科目〕に置かれた 5 科目 10 単位の科目群をあわせた 10 科目 20 単位のなかから、5 科目 10 単位を選択必修とすることにより、実習を通じた現場での学びとそれに関連する専門的知識の修得を可能にする。このほか、教養教育科目、外国語科目等から 18 単位以上の修得が必要となる。

ウ 履修モデル

本学部の学位授与の方針、養成する人材像、そして教育課程編成の考え方に基づいて、履修モデルを作成した【資料 3】。この履修モデルは、本学科が育成しようとする学生の履修行動を表した一例である。

この履修モデルは、本学科の教育理念に掲げられた、現実の地域に対して多角的な視点から接近する能力の獲得をめざす学生を想定したモデルである。学科を構成する「社会産業領域」「健康福祉領域」「人と自然領域」の 3 領域からバランスよく専門科目を履修して地域に関する多様な専門知識を獲得し、「地域コミュニティ学発展実習」で地域の現場で調査し考察する訓練を行い、専門関連科目で歴史的に考える姿勢を身に付け、「地域コミュニティ学

演習Ⅰ・Ⅱ」と「総合研究」で、自ら課題を設定し、自分でデータを収集して考察し、課題に対する答えを導き出す能力を獲得する。

② 政策デザイン学科

本学科の教育課程は、本学科の教育理念に基づき、[教養教育科目][外国語科目][保健体育科目][留学科目][外国人及び帰国生科目][専門科目][教育職員免許状の教科に関する科目][教職等に関する科目]の計8区分の科目群から編成される。また、卒業に必要な単位数は124単位とする。卒業要件は【資料4】を参照のこと。

ア 非専門科目の卒業要件

[教養教育科目]の[TG ベーシック]を構成する三つの下位区分のうち、[人間的基礎]には11科目22単位の科目群を配置し、このうち1年次の「聖書を学ぶ」「キリスト教の歴史と思想」(各2単位)が必修である。1年次の「よき社会生活のためにA(法律)」「よき社会生活のためにB(福祉)」「よき社会生活のためにC(健康)」は、このうち1科目2単位を選択必修とする。2年次の「共生社会と倫理」「科学技術社会と倫理」もまた、このうち1科目2単位を選択必修とする。さらに3年次の「キリスト教学A」「キリスト教学B」「キリスト教学C」「キリスト教学D」を、1科目2単位を選択必修とする。以上の必修及び選択必修を含め、[人間的基礎]では5科目10単位以上の修得が必要である。[知的基礎]には5科目10単位の科目群を配置し、1年次の「情報リテラシー」(2単位)が必修である。「リーディング&ライティング」「クリティカル・シンキング」のうち、1科目2単位を選択必修とする。また「統計的思考の基礎」「科学的思考の基礎」も、このうち1科目2単位を選択必修とする。以上の必修及び選択必修を含め、[知的基礎]では3科目6単位以上の修得が必要である。[課題探究]には6科目12単位の科目群を配置しており、3科目6単位以上の修得が必要である。TG ベーシック全体としては11科目22単位以上の修得が必要になる。

[教養教育科目]の[共通教養科目]には25科目50単位の科目群を設置している。下位区分として[人文系][社会系][自然系]があり、それぞれから2科目4単位以上を修得しなければならない。共通教養科目全体として、6科目12単位以上の修得が必要である。

[外国語科目]では、第1類に置かれた1年次の「英語ⅠA」「英語ⅠB」、2年次の「英語ⅡA」「英語ⅡB」が必修である(4科目4単位)。

イ 専門科目の卒業要件

[専門科目]の[専門基盤科目]には、本学科の学びの基盤となる15科目30単位の科目群が配置されている。1年次の「SDGs 概論」は必修とし、これを含む9科目18単位以上の修得が必要になる。

[専門科目]の中心的な科目区分として[領域専門科目]が置かれている。下位区分として[公共行政][経済産業][市民社会]の3領域がある。これら3領域にはそれぞれ、14科

目 28 単位、17 科目 34 単位、12 科目 24 単位の科目群を置く。それぞれの領域ごとに 5 科目 10 単位以上の修得が必要となる。

[演習・実習・特殊科目]には 8 科目 22 単位の科目群を配置する。1 年次「基礎演習」(2 単位)は必修である。また、4 年次後期の「卒業研究」は、4 年間の学びの総括として実施する論文執筆のための研究活動として単位を認定し、必修とする。この「卒業研究」は、担当教員による 90 時間以上の研究指導及び研究活動により行われ、その研究成果をもとにした評価として 2 単位を設定した。これは、大学設置基準第 21 条等の条件を満たしている。

ウ 履修モデル

本学部の学位授与の方針、養成する人材像、そして教育課程編成の考え方に基づいて、三つの履修モデルを作成した(【資料 5】～【資料 7】を参照のこと)。

履修モデルⅠは、公務員をめざす学生を想定したモデルである。領域専門科目で「公共行政」領域の科目群を相対的に多く履修するほか、「政策デザイン実習Ⅱ」で地域に出かけ多文化共生等について学ぶ。[専門関連科目]では日本国憲法に関する科目を履修する。

履修モデルⅡは、民間企業への就職をめざす学生を想定したモデルである。領域専門科目で[経済産業]領域の科目群を相対的に多く履修するほか、「地域プロジェクト実習」を履修して地域企業のプロジェクトについて実践的に学ぶ。

履修モデルⅢは、NPO 法人への就職をめざす学生を想定したモデルである。領域専門科目で[市民社会]領域の科目群を相対的に多く履修するほか、「政策デザイン実習Ⅰ」を履修して非営利団体の活動等についてフィールドワークで学ぶ。

これらの履修モデルは、学生のニーズに対応する科目選択パターンを複数示すために作成したものであって、履修の一例に過ぎない。

6. 実習の具体的計画

本学部では、地域コミュニティ学科において、中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(地理歴史)及び高等学校教諭一種免許状(公民)、政策デザイン学科において、中学校教諭一種免許状(社会)及び高等学校教諭一種免許状(公民)が取得可能(教職課程認定申請中)であり、その具体的計画は次のとおりである。

(1) 実習の目的

教育実践に関わることを通して、以下に掲げる資質・能力を身に付けさせることを目的とする。

- ・教員としての使命感や責任感、教育的愛情(教員としての基本的資質)
- ・社会性や対人関係力(社会人・教員として必要とされる基本的な資質や能力)
- ・児童生徒理解や学級経営力(生徒指導に関する学習知・経験知に基づく生徒指導)

力)

- ・教科に関する学習指導力（教科に関する内容知・方法知に基づく指導力）
- ・表現力（大学での学習知と実践知の統合による実践的指導力）

上記はいずれも本学部の「学位授与の方針」に掲げる学生に身に付けさせたい資質・能力（汎用的諸技能、課題探究力等）に通ずるものであり、教育現場で実践的に学習することにより、より質の高い教育者として成長することが期待される。

（２）実習先の確保の状況

実習先については、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会に受入れを依頼することにより確保する。また、同一法人内の併設校である東北学院中学校・高等学校、東北学院榴ヶ岡高等学校も実習先として確保し、十分な数の実習先を確保する【資料８】。

（３）実習先との契約内容

実習先とは、実習開始までに事前打合せを行い、各種書類の取り交わしを行う。さらに、実習期間中に知り得た業務上の秘密及び個人情報の保護については、事前指導において指導を徹底する。

（４）実習水準の確保の方策

教育実習履修要件を定め、教職ガイダンス及び事前相談への参加、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の一定程度以上の単位修得等を条件とする。

実習の目的を達成するため、実習内容は講話、観察実習、参加実習、応用実習、研究授業、反省会等を実施することとし、成績評価については、各実習先に四つの評価項目及び観点を示した「実習校評価表」の作成を依頼することで評価方法の統一及び水準確保を図る。

（５）実習先との連携体制

実習先とは、実習開始前に実習の目的や達成目標、成績評価について認識を共有するための事前打合せを行い、実習体制を整える。なお、実習期間中には、本学部教育実習担当教員が実習先を訪問し、指導教諭から実習生の実習態度、授業実践内容等の取組状況を聞き取るほか、本学における教員養成教育への要望を聴取するなどし、実習先との連携体制を整備する。また、実習先と共有した課題については、本学教職課程センターが集約し、改善点を検討した上で、学生への今後の指導に役立てる。

（６）実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習の開始前までに、麻疹等の抗体検査を受診させた上で、必要な学生にはワクチンを接種させるとともに、万が一の事故に備え学研災付帯賠償責任保険に加入させる。ま

た、実習中に知り得た情報に関する守秘義務については、(3)に記載したとおりであり、SNSの利用に係る注意点については、学生に配布するテキストに記載するとともに、事前指導において指導を徹底する。

(7) 事前・事後における指導計画

教育実習の目的達成をより確かなものにするため、教職ガイダンス(4時間)、事前指導(18時間)、事後指導(4時間)を実施する。事前指導では、教育実習を行うための心構えや基本的知識を修得させるとともに、学習指導案の作成を通して教科指導力を培い、生徒指導の実際についても学習させる。事後指導では、教育実習期間の振り返りと報告等を行うことで教員としての資質や技能について理解を深めさせる。

(8) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習指導においては、本学部専任教員を教育実習担当教員として配置し、学生に対して、実習に向けての直前指導を個別面談により行う。また、(5)にも記載したとおり、実習期間中は巡回指導を各実習校原則1回実施し、実習生の授業を参観するとともに指導教諭等との情報交換を実施する。

(9) 実習施設における指導者の配置計画

実習先においては、学級指導教諭及び教科指導教諭の下に配置され指導を受ける。実習先の事情も考慮しつつ、経験年数が豊富なだけでなく、学級・学校経営や生活指導、教科外活動等の知見も有し、かつ、過去に教育実習生指導経験も有する教員の配置を依頼する。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

教育実習の達成目標として、(1)に記載した5点を設定し、シラバスにも記載して学生に周知する。これらが評価の観点であり、実習先における実践的な実習と大学における事前・事後指導及びこれまでの教職課程において培った資質・能力を具体的な場面でどの程度活かすことができるかを確認する。

成績評価については、事前・事後指導における課題への取組状況、(4)に記載した実習校評価表、教育実習日誌の記載内容等を基に、教員として求められる最低限の資質・能力が身に付いているかを本学部教育実習担当教員が評価する。

7. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

（1）「海外研究A・B・C」

全学部・学科に「海外研究A」、「海外研究B」及び「海外研究C」を設置する。これらの科目は国際交流部が運営する。

「海外研究A」は、2年次開講科目で、語学研修及びアメリカ研究を主な目的とする。本学教員が、学内で事前指導を15回（90分授業）行い、夏季休暇期間中に約3週間渡米して、本学と国際交流協定を締結しているアーサイナス大学（アメリカ合衆国ペンシルバニア州）等で研修する。渡航先での授業と帰国後の事後指導において課される報告書を本学教員が評価し、4単位を認定する。

「海外研究B」及び「海外研究C」は、1年次開講科目で、語学研修を主な目的とする。本学と国際交流協定を締結している協定校及び協定校附属校（語学堂を含む）が実施する春季休暇中又は夏季休暇中の短期留学プログラムに参加して修了した場合、プログラム授業時間により、合計2,700分以上では「海外研究B」として2単位を認定し、合計1,350分以上2,700分未満では「海外研究C」として1単位を認定する。

「海外研究A・B・C」にかかる費用は、全て自己負担で、「海外研究A」の旅行的側面の運営に関しては、国内の旅行業者に委託する。

「海外研究A」の基本的な開講形態及び科目内容は、下表のとおりであるが、協定校の都合により微調整されることがある。なお、開講時間数及び科目内容に関しては、毎年同程度となるよう留意している。

「海外研究A」の基本的な開講形態及び科目内容

本学での事前指導	英語力養成のための授業	90分授業10回
	留学及びアメリカ研究に関する講義	90分授業5回
アーサイナス大学	英語力養成のための授業	90分授業5回
	アメリカ研究に関する講義	90分授業8回
	アメリカ研究のための校外活動	
	ESLクラス	90分授業8回
本学での事後指導	研究レポート提出	

（2）「地域コミュニティ学発展実習」（地域コミュニティ学科）

① 実習先の確保の状況及び連携体制

地域コミュニティ学科を構成する「社会産業領域」「健康福祉領域」「人と自然領域」の3領域はそれぞれ異なる調査研究手法を用いることから、各領域の調査研究法の実習を3領域の教員13名が分担して別々に実施する。下記に示すとおり実習先は十分に確保されており、担当教員はすでにフィールドワークの対象地域や組織と良好な関係を構築済みである。

「地域コミュニティ学発展実習」の実習先及び連携体制

実習先	所在地	受け入れ可能人数	実習先との連携体制
山の寺地区社会福祉協議会	仙台市泉区山の寺	20名	担当教員は地区住民を対象とする事業（高齢者サロンや子育て支援事業）の企画・運営の支援を2020年より行っており、学生らが当該地区について調査研究した成果を報告書にまとめ還元している。本学部が実施する地域調査・地域研究についてすでに理解と協力をいただいている。
仙台市泉区まちづくり推進課	仙台市泉区泉中央二丁目1-1	20名	7年以上にわたり、担当教員が「仙台市泉区まちづくり評価委員会」委員長を務め、また、当課が管轄する助成金事業（「いずみ絆プロジェクト」）の一貫として泉区住民を対象としたまちづくり活動を学生らが行っており、長年の連携・協力体制の蓄積がある。
特定非営利活動法人とおきの音楽祭	仙台市青葉区昭和町3-55 旭コーポラス北仙台1F 105-C	20名	同団体は、障害のある人、障害のある児童、高齢者を中心に音楽や表現活動をサポートし、障害者差別解消のための啓発活動等を行っている。担当教員と本学学生は2008年より同団体の事業に継続的にボランティア参加を行っており、長年の信頼関係のもと、本科目での学生の受け入れに理解を得ている。
新浜町内会・カントリーパーク新浜	仙台市宮城野区岡田新浜地区	20名	仙台湾岸に位置する新浜地区は、2011年の東日本大震災で甚大な被害を受けた。その直後から、砂浜海岸と沖積平野の自然環境特性を探求し、復興まちづくりを支援する活動を学生とともに継続しており、良好な関係が築かれている。
仙台市震災遺構荒浜小学校	仙台市若林区荒浜新堀端32-1	20名	仙台沿岸の荒浜地区は、2011年の東日本大震災で大きな被害を受け、被災した荒浜小学校は現在、震災遺構として活用されている。荒浜における津波の被害の痕跡と教訓について震災遺構をご案内いただくとともに、復興や防災まちづくりの現状と課題について学生との意見交換にご協力いただいている。
公益財団法人 仙台YMCA	仙台市青葉区立町9-7	20名	2011年より10年以上にわたり、仙台YMCAの協力のもと、仙台YMCA幼稚園、

			保育園、児童館、スイミングスクール、サッカースクール、放課後等デイサービス等において学生を受け入れ、実習を行ってきた実績がある。仙台YMCAとは長年にわたり連携・協力体制の蓄積があり、実習を行う体制は十分に整備されている。
一般社団法人 まちくる仙台	仙台市青葉区一番町3-2-1 株式会社藤崎 事務館Ⅲ 2階	20名	同組織は仙台市の支援を受けながら、中心商店街の活性化を目的に設立された組織である。中心商店街の衰退と活性化策について、関係者から説明を受けるだけでなく、調査（空き店舗の地図作成、商店街で聞き取り）を行い、商店街の活性化策を構想することができる。担当教員は同組織の一員として活動を行っており、厚い信頼を得ている。
特定非営利活動法人 アスヘノキボウ	宮城県女川町女川二丁目4	20名	同組織は東日本大震災津波被災地で若者の起業支援を行う組織である。学生に起業家精神と実際の起業の仕方と課題を学ばせることについて理解を得ており、担当教員は同組織の関係者と連携・協力体制をすでに構築済みである。

② 成績評価体制及び単位認定方法

実習グループを担当した教員が、担当した学生一人ひとりに関して実習への主体的参加の度合いと提出された成果物に基づいて評価し、単位認定を行う。

③ その他特記事項

ア 事前・事後における指導計画

本科目は、学外でのフィールドワークの実施が授業の重要な柱となることから、担当教員は、受講生への丁寧な事前指導とともに、フィールドワークの対象地域や対象組織との関係構築と十分な事前打合せを行う。事後指導として、学修した内容について討論しながら整理し、集計表、統計地図、グラフ等を作成して成果物としてまとめる。

イ 実習の受け入れ先を必要としない場合

「人と自然領域」の担当教員は、自然を対象とするフィールドワークであることから、大学キャンパス周辺ないし宮城県内各地域の地形や土壌、水質、生態系等の観察や測定の実習を行うことがある。この場合は、特定の実習の受け入れ先を必要としない。

ウ 履修人数の調整

実習を円滑にすすめる十分な指導を行うため、グループごとに20人程度を履修上限とす

る。受講を希望する学生にはどの担当教員の実習を受講するか事前に希望調査を実施し、人数調整を行った上で履修登録を行ってもらう。

(3) 「海外地域実習」(地域コミュニティ学科)

① 実習先の確保の状況及び連携体制

「海外地域実習」の実習先及び連携体制

実習先	実習施設	所在地	受け入れ可能人数	実習先との連携体制
ドイツ (担当: 柳井雅也)	University of Cologne Institute of Geography	Südbau, Room 1.11 Otto-Fischer-Straße 4 50674 Köln	20人	Prof. Dr. Boris Braunとは在外研究以来、研究交流(東日本大震災の復興関係)を行っている為、緊密に連絡が可能
	JETRO Düsseldorf 及び日系企業	Berliner Allee 10, 40212 Düsseldorf		2017年に、教養学部地域構想学科学生13名を帯同して、当事務所を訪問。その前にも数度聞き取り調査を行っており、緊密に連絡が可能。
	University of Vienna Department of Geography and Regional Research	Universitätsstraße 7, 5. Stock, Raum D0504, 1010 Wien, Österreich	20人	University Assistant (Post-Doc) Dr. Sebastian Fastenrath とはKöln大学の頃 (Boris研究室) から研究交流を続けていて、緊密に連絡が可能
インドネシア (担当: 遠藤 尚)	Ganesha University of Education Faculty of Arts and Languages	Jalan A. Yani No. 67 Singaraja 81116, Bali, Indonesia	20人	Dr. Ni Nengah Suartini (講師) 及びI Kadek Antartika氏 (助教) とは10年来研究交流を行っており、ゼミ生間の交流経験もあるため、緊密に連絡が可能。
台湾 (担当: 目代邦康)	野柳地質公園/921地震教育園區/泥火山	新北市萬里區港東路167-1號/台中市霧峰区新生路192号/高雄市燕巢區深水段183之8號	20人	現地在住の、台南應用科技大学観光学部 梶原宏之助教授とこれまで共同研究をすすめており、緊密に連絡が可能

② 成績評価体制及び単位認定方法

事前指導での発表 (20%)。現地実習での質問、聞き取り調査、観測等の達成度 (40%)、報告書用の各種データのまとめ、地図作成、文章作成、まとめた内容についての討論への参加 (40%) により評価する。

③ その他特記事項

ア 開講時期

隔年で開講する。

イ 事前・事後における指導計画

事前に、実習する国と都市の地誌（自然、社会、経済）を学び、その過程で海外の統計、文献、地図の探し方、分析の仕方、評価の仕方を学ぶ（90分3回）。事後指導として、学修した内容を比較整理しながら討論する。それを受けて集計表、統計地図、グラフ等を作成して報告書にまとめていく。

ウ 履修人数の調整

実習地での安全を確保するとともに、訪問先の収容制限の点から20人程度を履修上限とする。それを上回る場合には、海外調査実習に対する意欲、知識、現地治安に関する知識と行動等に関する作文を提出してもらい、それを基に選抜する。

（4）「社会教育実習Ⅰ」（地域コミュニティ学科）

① 実習先の確保の状況及び連携体制

「社会教育実習Ⅰ」の実習先及び連携体制

実習先	所在地	受け入れ可能人数	実習先との連携体制
仙台市生涯学習支援センター	仙台市宮城野区宮城野区榴岡四丁目1-8	15名程度	担当教員により、事前に実習先と実習の方針や内容等について連絡調整を行う。実習期間中は担当教員が必要に応じて実習先を訪問し、学生へ助言・指導、実習先の担当者へのヒアリングを行う。実習後は実習先に結果をフィードバックしながら次年度に向けて必要な改善を図っていくなど、連携を深める。
国立花山青少年自然の家	栗原市花山字本沢沼山61-1	15名程度	

② 成績評価体制及び単位認定方法

単位認定にあたっては、実習前の取組姿勢、実習の活動内容、実習最終日のプレゼンテーションによる発表やレポート、実習先の活動評価表等に基づき、担当教員が成績評価を行う。

③ その他特記事項

ア 事前・事後における指導計画

実習前には、学生が主体的に実施施設等について事前学修を行い、施設の運営方針や事業内容、実習施設の課題（市民講座の企画）など、施設のことを理解した上で実習が明確な目的意識のもとで行われるように指導を行う。実習後は、活動の記録、課題の成果をまとめたレポート等の提出など実習の内容に応じて必要な指導を行う。

イ 社会教育実習の内容

社会教育主事等の社会教育に関わる職務を遂行するために必要な資質及び能力の総合的かつ実践的な定着を図ることを目的に、学内でのオリエンテーション後に、社会教育施設（公民館や青少年教育施設など）で、施設の役割や機能、事業の概要等について講義等を通して学ぶとともに、利用者の活動支援や環境の整備、活動プログラムの企画、ファシリテーターなどを体験する。

（５）「社会教育実習Ⅱ」（地域コミュニティ学科）

① 実習先の確保の状況及び連携体制

「社会教育実習Ⅱ」の実習先及び連携体制

実習先	所在地	受け入れ 可能人数	実習先との連携体制
仙台市生涯学習支援センター	仙台市宮城野区宮城野区榴岡四丁目 1－8	15名程度	担当教員により、事前に実習先と実習の方針や内容等について連絡調整を行う。実習期間中は担当教員が必要に応じて実習先を訪問し、学生へ助言・指導、実習先の担当者へのヒアリングを行う。実習後は実習先に結果をフィードバックしながら次年度に向けて必要な改善を図っていくなど、連携を深める。

② 成績評価体制及び単位認定方法

単位認定にあたっては、実習への取組姿勢、実習での活動内容、実習最終日のプレゼンテ

ーションによる発表やレポート、実習先の活動評価表等に基づき、担当教員が成績評価を行う。

③ その他特記事項

ア 事前・事後における指導計画

「社会教育実習Ⅰ」のアドバンスドコースであることから、「社会教育実習Ⅰ」の振り返りを行い、立案した企画について点検するとともに、実施に向けて必要な準備や心構え等を確認した上で、実習が明確な目的意識のもとで行われるように指導を行う。実習後は、活動の記録、課題の成果をまとめたレポート等の提出など実習の内容に応じて必要な指導を行う。

イ 実習の内容

社会教育主事等の社会教育に関わる職務を遂行するために必要な資質及び能力の総合的かつ実践的な定着をより一層図ることを目的に、学内でのオリエンテーション後に、市民センター主催講座の準備・運営・評価活動を行い、その成果を報告する。

(6) 「政策デザイン実習Ⅰ・Ⅱ」(政策デザイン学科)

① 実習先の確保の状況及び連携体制

「政策デザイン実習Ⅰ・Ⅱ」の実習先及び連携体制

担当教員	実習先	所在地	受入可能人数	実習先との連携
齊藤康則 (政策デザイン実習Ⅰ)	NPO 法人がんば ろう福島～農業 者等の会	福島県二本松市 新生町 490	4	授業担当者は5年以上の期間、1～2年おきに学生を連れて現地調査を継続実施しており、各団体のメンバーとは十分な協働・連携関係を構築している。
	一般社団法人 ReRoots	宮城県仙台市若 林区荒浜字今泉 59-3	4	
小宮友根 (政策デザイン実習Ⅰ)	荒町児童館	若林区荒町 86- 2	15程度	担当者はこれまで7年にわたり実習先の協力を得て実習生を送り出してきており、緊密な連携体制がとれている。
	連坊小路マイス クール児童館	若林区連坊 1- 7-27		
	のびすく長町南	太白区长町七丁 目 20-5		
武藤敦士 (政策デザイン実習Ⅰ)	特別養護老人ホ ーム寶樹苑	仙台市青葉区双 葉ヶ丘二丁目 9 -2	5	担当者は2022年度より実習を担当予定であるが、共生社会経済学科で

	特別養護老人ホーム寶樹苑いずみ	仙台市泉区上谷刈三丁目 16-21	5	は約 10 年前から実習生を送り出している施設であり、実習についての連携体制が取れている。
石川真作 (政策デザイン実習Ⅱ)	塩釜国際交流協会	宮城県塩釜市権現堂 15-10	20	担当者は同協会の会員であり、過去 4 年間学生を連れて現地学習を継続している。
佐久間香子 (政策デザイン実習Ⅱ)	Institute of Borneo Studies, Universiti Malaysia Sarawak	94300 Kota Samarahan, Sarawak, Malaysia	5	担当者は 10 年以上、継続して調査研究を通じた交流をしてきており、学生受け入れについても十分な連携体制がとれている。
黒坂愛衣 (政策デザイン実習Ⅱ)	NPO 法人人権センターとちぎ	栃木県小山市神鳥谷 2-31-6	8	担当者は 10 年以上にわたり、毎年、学生を連れての現地学習を継続して実施しており、緊密な連携体制がとれている。

② 成績評価体制及び単位認定方法

事前学習の理解度 (20%)、現地実習 [協働活動/参与観察/聞き取り調査] (50%)、事後学習の成果及び積極性 [報告準備、議論、発表] (30%) により、各担当教員が総合的に評価する。

③ その他特記事項

「政策デザイン実習Ⅰ・Ⅱ」の履修を希望する学生は、開講の前年度に実習先を一つ選択し、志望理由書を作成して提出する。各担当教員は、志望理由書をもとに履修生を選考する (志望理由書が不良である場合や、履修希望者が実習先の受入可能人数を超過している場合には、選考により履修不可となる場合がある)。なお「政策デザイン実習Ⅰ・Ⅱ」は、両方の科目を履修することが可能である (その場合、実習先は二つになる)。

(7) 「地域プロジェクト実習」(政策デザイン学科)

① 実習先の確保の状況及び連携体制

「地域プロジェクト実習」の実習先及び連携体制

担当教員	実習先	所在地	受入可能人数	実習先との連携体制
和田正春	株式会社ユーメディア	仙台市若林区土樋 103	5	担当教員は、現行の教養学部地域構想学科、地域関連科目、教養学部演習科目などを通じて上述の実習先すべてと連携関係を構築しており、学生を含めて課題解決型のプロジェクトを行っている。それをより継続的なものに発展させ、当実習につなげていけるよう話を進めており、了解も得ている。それで実習の目的は達成できるが、今後産学官の関係性を更に強化し、学科の理念に通じる多様な実習を実現できるようにしたいと考えている。
	株式会社セレクトイー	仙台市青葉区国分町 2-13-21	5	
	仙台市環境局	仙台市青葉区国分町 3-7-1	5	
	仙台市交通局	仙台市青葉区国分町 3-7-1	5	
	栗原市商工観光部	栗原市築館薬師 1-7-1	5	
	岩手県南広域振興局	岩手県奥州市水沢大手町 1丁目 2	5	

上記の県内企業及び地方自治体と連携して課題解決型のプロジェクトを設定する予定とし、随時3～4プロジェクトを稼働させ、全体で30名程度の学生に参加してもらう計画である。なお実習先については学生ニーズに合わせて、今後複数追加していく予定である。

② 成績評価体制及び単位認定方法

実習に当たっては講義、実習内容の計画、実施、振り返りといった局面があるが、それぞれの段階において課題を設定し、その達成度で評価していく。集団での取り組みについては、全体での達成度とそれぞれの貢献度により評価し、総合的に単位を認定する。

(8) 海外研修中の緊急事態への対応体制

海外研修中に事故又は災害等の緊急事態が発生した場合には、「学校法人東北学院危機管

理規程」(2015年9月30日制定)に従って対応する。学長が危機管理統括責任者、学部長、研究科長及び部長職にある者が危機管理責任者となり、必要に応じて危機対策本部を設置して、人命の安全確保を最優先し、被害の抑制、軽減及び二次災害の防止に努める。対応に当たる教職員のために、「学校法人東北学院危機管理基本マニュアル」(第4版 2022年4月発行)が学校法人東北学院危機管理委員会によって発行されている。

本学国際交流部では、特に海外研修中の事故・災害に対応するための「国際交流危機管理対策」を2019年6月にまとめ、これに加えてCOVID-19への対応についても取りまとめている。危機対策本部と円滑に連携を取り、危険度のレベルに合わせて国際交流部長、国際交流課長、担当職員が対応する体制を確立している。

また、学外団体による海外危機管理システムを導入して、現地での情報収集や初期対応に活用している。

8. 取得可能な資格

地域コミュニティ学科及び政策デザイン学科については、次の資格を取得することができる。

① 地域コミュニティ学科

免許・資格の名称	免許・資格の種類	免許・資格取得の条件等
中学校教諭一種免許状 (社会) (教職課程認定申請中)	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要
高等学校教諭一種免許状 (地理歴史) (教職課程認定申請中)	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要
高等学校教諭一種免許状 (公民) (教職課程認定申請中)	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要
社会教育主事任用資格	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目のほか、社会教育主事関連科目の履修が必要
測量士補	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
地域調査士	民間資格	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
GIS 学術士	民間資格	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

② 政策デザイン学科

免許・資格の名称	免許・資格の種類	免許・資格取得の条件等
中学校教諭一種免許状 (社会) (教職課程認定申請中)	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要
高等学校教諭一種免許状 (公民) (教職課程認定申請中)	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要

9. 入学者選抜の概要

(1) 入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

本学部の「入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー)」は以下のとおりである。
地域総合学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム (聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など) について理解したうえで、本学での学びを強く望んでいる。(主体的に学ぶ態度)
2. 地域総合学部の教育理念・目的や教育内容を理解したうえで、地域総合学部での学びを強く望んでいる。(主体的に学ぶ態度)
3. 高等学校における学習によって、文系・理系科目それぞれの幅広い基礎的知識とそれを応用する力を有している。(知識・技能)
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。(知識・技能)
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。(思考力・判断力・表現力)
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。(知識・技能/主体的に学ぶ態度)
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。(主体的に学ぶ態度)

以上の本学部の入学者受け入れの方針については、東北学院大学公式ホームページや本学が刊行する大学案内、地域コミュニティ学科ならびに政策デザイン学科作成の学科ガイド、受験ガイド等に掲載する。また、本学オープンキャンパスや各種募集説明会等において、本学部の入学者受け入れの方針について適切な説明を行う。これらの諸活動を通じて、高校

生等の受験予定者、その保護者、高等学校教員等への周知に努力する。

(2) 選抜の方法

本学部の入学者選抜にかかる出願資格は、本学学則第9条に定めるとおりとする。

各種入学者選抜制度における入学者選抜にあたっては、本学部の入学者受け入れの方針を基準として、次のいずれかもしくは複数（各入学者選抜区分で異なる）の項目を評価し、判断することとする。

- ① 各科目試験による、高等学校卒業程度の基礎的な学力・知識
- ② 国語科目の記述問題・小論文問題による、読解力、論理的な思考力、作文による表現力
- ③ 提出書類（調査書等）による、学校生活における主体性や積極性、他者と協同する力等

また、本学部の入学者選抜方法は、①一般選抜、②大学入学共通テスト利用選抜、③総合型選抜、④学校推薦型選抜（学業成績による推薦、キリスト者等推薦、スポーツに優れた者の推薦、文化活動に優れた者の推薦、TG推薦〔法人内併設校推薦〕）、⑤外国人留学生特別選抜、⑥社会人特別選抜の6類型とする。なお地域コミュニティ学科ならびに政策デザイン学科の選抜制度別募集定員は以下のとおりである。

地域コミュニティ学科

選 抜 制 度			募集定員
一般選抜	前期日程	A日程	30名
		B日程	30名
	後期日程		7名
大学入学共通テスト利用選抜	前期		14名
	後期		4名
総合型選抜	A日程		15名
	B日程		3名
学校推薦型選抜	学業成績による推薦		20名
	キリスト者等推薦		1名
	スポーツに優れた者の推薦		9名
	文化活動に優れた者の推薦		3名
	TG推薦		12名
外国人留学生特別選抜			1名
社会人特別選抜			1名
計			150名

政策デザイン学科

選 抜 制 度			募集定員
一般選抜	前期日程	A日程	29名
		B日程	29名
	後期日程		7名
大学入学共通テスト利用 選抜	前期		14名
	後期		3名
総合型選抜	A日程		18名
	B日程		3名
学校推薦型選抜	学業成績による推薦		18名
	キリスト者等推薦		1名
	スポーツに優れた者の推薦		7名
	文化活動に優れた者の推薦		2名
	TG推薦		12名
外国人留学生特別選抜			1名
社会人特別選抜			1名
計			145名

いずれの選抜方法も本学部の入学者受け入れの方針に則り、入学志願者の基礎的な学力・知識、学習に対する意欲及び適性並びに将来への目的意識等を多面的・多角的に評価し、総合的な判断のもとで選抜を行う。

① 一般選抜

一般選抜は、本学部の入学者受け入れの方針のうち、特に3と4を重点的に評価する選抜形態である。

一般選抜は、大きく前期日程と後期日程に分かれる。前期日程はA日程とB日程の2日間、後期日程は1日で行われる。前期日程は筆記試験3科目の合計点と書類審査により、また後期日程は筆記試験2科目の合計点と書類審査により選抜する。

一般選抜前期日程では、地域コミュニティ学科は英語100点を必須とし、国語、政治・経済、日本史、世界史、地理、数学から2科目（各100点）を選択する。以上合計300点の筆記試験及び書類審査により選抜する。一方、政策デザイン学科は英語（100点）を必須とし、国語、政治・経済、日本史、世界史、地理、数学、簿記・会計から2科目（各100点）を選択する。以上合計300点の筆記試験及び書類審査により選抜する。

一般入学者選抜後期日程では、英語、小論文、国語、政治・経済、日本史、世界史、地理、数学から2科目を選択する。以上合計200点の筆記試験及び書類審査により選抜する。

② 大学入学共通テスト利用選抜

共通テスト利用選抜は、本学部の入学者受け入れの方針のうち、特に4を重点的に評価する選抜形態である。

共通テスト利用選抜（前期日程・後期日程共通）では、地域コミュニティ学科は「外国語」（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1科目）200点を必須とし、国語、地理歴史・公民、数学、理科の4教科から2科目（各100点）を選択する。なお選択科目について2教科3科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用する。理科の「基礎を付した科目」は2科目で1科目分とする。以上合計600点の共通テスト利用選抜及び書類審査により選抜する。一方、政策デザイン学科は国語と英語を必須とし、地理歴史・公民、数学、理科の3教科から2科目（各100点）を選択する。なお3科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用する。また、地理歴史・公民、数学、理科については2科目使用も可能とし、理科の「基礎を付した科目」は2科目で1科目分とする。以上合計600点の共通テスト利用選抜及び書類審査により選抜する。

③ 総合型選抜

総合型選抜は、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に2、3及び5を重点的に評価する選抜形態である。

総合型選抜は、本学部への入学を強く希望し、合格した場合には本学部で学ぶ学生として有意義な学生生活を送ることができる学力、意欲、適性を持ち、かつそれをアピールできる者を対象とする試験である。

なお地域コミュニティ学科では、以下のような求める学生像を示している。

- (ア)十分な基礎学力を有している。
- (イ)地域で生じている多様な現象・問題に関心を持ち、それを深く探求・解決しようとする強い意志を有している。
- (ウ)学校内外の活動に積極的に取り組んだ経験を持ち、その内容を自らの言葉で表現し説明することができる。
- (エ)本学科の教育内容とその特色をよく理解し、将来も地域に積極的にかかわっていかうとする明確な目的と意欲を有している。

一方、政策デザイン学科では、以下のような求める学生像を示している。

- (ア)十分な基礎学力を有し、本学科の教育内容とその特色をよく理解している。
- (イ)本学科で学びたいという明確な意志を持ち、それを自分の言葉で表現することができる。
- (ウ)ボランティア活動や国際交流など、人と人との共生に関連する活動に対して積極的に取り組もうとする意欲をもっている。

また地域コミュニティ学科では、以下のような重要評価点を示している。

- (ア) 本学科で学ぶための十分な学力を有し、学科の教育内容を理解し、志望理由を明確に表現できること。
- (イ) 「よりよい地域づくり」に強い関心をもち、それを深く探究・解決しようとする意欲があること（第一次選抜の際、「よりよい地域づくり」について5分程度のプレゼンテーションをしてもらう）。
- (ウ) 校内外の活動に積極的に取り組んできた経験をもち、その内容を自らの言葉で表現し説明できること。
- (エ) 将来も地域に積極的にかかわっていこうとする明確な目的と意欲をもっていること。

一方、政策デザイン学科では、以下のような重要評価点を示している。

- (ア) 本学科の教育内容とその特色をよく理解し、本学科で学ぶのに十分な基礎学力を有していること。
- (イ) 本学科で学びたいという明確な意志をもっており、それを自分の言葉で表現できること。
- (ウ) ボランティア活動や国際交流など、人と人との共生に関連する活動に、積極的に取り組もうとする意欲をもっていること。

総合型選抜では、本学部の入学者受け入れの方針に基づき、書類審査と面接による第一次選抜 200 点、小論文 100 点と面接 100 点による第二次選抜試験 200 点が課される。以上、合計 400 点の二段階の選抜試験により入学者を選抜する。

④ 学校推薦型選抜（学業成績による推薦、キリスト者等推薦、スポーツに優れた者の推薦、文化活動に優れた者の推薦、TG推薦〔法人内併設校推薦〕）

学業成績による推薦は、本学部の入学者受け入れの方針のうち、特に2、3、4及び5を重点的に評価する選抜形態である。学業成績による推薦は、高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、又は当該入学者選抜実施年度の3月卒業見込みの者で、調査書の全体の評定平均値が3.8以上、かつ本学が指定した学校長からの推薦による者を対象とする選抜である。

キリスト者等推薦は、本学部の入学者受け入れ方針のうち、特に1、2、4及び5を重点的に評価する選抜形態である。キリスト者等推薦は、高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、又は当該入学者選抜実施年度の3月卒業見込みの者並びに大学を受験する資格を取得した者、又は当該入学者選抜実施年度の3月卒業見込みの者で、調査書の全体の評定平均値が3.5以上、かつキリスト者であり、入学後本学のキリスト教活動に積極的に参加する意志のある者か、あるいはキリスト教を建学の精神とする学校の生徒で、建学の精神に基づく諸活動において顕著な業績を残し、入学後に本学のキリスト教活動に積極的に参加する意志のある者を対象とする選抜である。

スポーツに優れた者の推薦は、本学部の入学者受け入れ方針のうち、特に2、5及び6を重点的に評価する選抜形態である。スポーツに優れた者の推薦は、高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、又は当該入学者選抜実施年度の3月卒業見込みの者で、調査書の全体の評定平均値が3.2以上、かつ志望学部での勉学に励み、スポーツで特に優れ、入学後その競技を継続する意志を持つ者であって、加えて学校長からの推薦による者を対象とする選抜である。

文化活動に優れた者の推薦は、本学部の入学者受け入れ方針のうち、特に2、5及び6を重点的に評価する選抜形態である。文化活動に優れた者の推薦は、高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、又は当該入学者選抜実施年度の3月卒業見込みの者で、調査書の全体の評定平均値が3.5以上、かつ本学への入学を専願とし、入学後も学業と学生団体での活動を両立させる強い意志と能力を持ち4年間活動を続けることができる者であって、加えて学校長からの推薦による者を対象とする試験である。

TG推薦は、本学部の入学者受け入れ方針のうち、特に1、2及び5を重点的に評価する選抜形態である。TG推薦とは、本学の伝統・学風を理解し、それらを継承する意欲を持った学生を求め、学校法人東北学院が設置している東北学院高等学校ならびに東北学院榴ヶ岡高等学校を当該入学者選抜実施年度の3月卒業見込みの者で、それぞれの学校長からの推薦による者を対象として実施する選抜である。

以上の各種推薦入学者選抜においては、出願書類、小論文、面接、スポーツテスト（スポーツ推薦のみ）を課し、それらを総合的に判断して選抜する。

⑤ 外国人留学生特別選抜

外国人留学生特別選抜は、本学部の入学者受け入れの方針のうち、特に2、5及び7を重点的に評価する選抜形態である。外国人留学生特別選抜は外国人留学生を対象に、日本語を必須として、総合科目と数学からどちらか1科目を選択する。本選抜では、書類審査50点、小論文100点、面接100点の合計250点を総合的に判断して選抜する。

⑥ 社会人特別選抜

社会人特別選抜は、本学部の入学者受け入れの方針のうち、特に2、5及び7を重点的に評価する選抜形態である。社会人特別選抜は、当該入学者選抜実施年度の前々年度3月以前に高等学校又は中等教育学校を卒業した者、及び高等学校卒業程度認定試験に合格した者対象とする選抜である。小論文200点、書類審査及び面接200点の合計400点を総合的に判断して選抜する。

⑦ その他：科目等履修生の受け入れ

本学学生以外の者で本学部専門科目等の履修を希望する者については、正規学生の教育・研究に支障がない範囲で受け入れることとする。履修希望者については、本学部教授会の議を経て学長が許可する。

10. 教員組織の編制の考え方及び特色

(1) 教員組織の編制の考え方

本学部では、前述の教育理念等を実現するため、地域コミュニティ学科に17名、政策デザイン学科に15名、計32名の専任教員を配置する。なお専任教員の専門分野は、人文地理学、自然地理学、自然災害科学、社会学、社会福祉学、経済学、経営学、政治学、文化人類学、教育学など多岐にわたり、それぞれの専門分野において優れた研究業績と高い教育能力を有している。

教員組織の編制においては、「教育研究上の目的を達成するため、教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置く」(大学設置基準第7条第1項)を遵守して行う。本学部の専任教員数は、大学設置基準第13条の別表1に定める専任教員数を充足している。また、「教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮」(大学設置基準第7条第3項)に基づき、学部開設時の年齢構成は、60代5名、50代12名、40代12名、30代3名となっており、バランスの取れた教員構成となっている。

本学の教員(教授職にある者)の定年は、「東北学院大学定年規程」第2条において満67歳と定められている【資料9】。本学部では2024年度末で3名の教授が、2025年度末で1名の教授が定年を迎える予定であるが、「東北学院大学嘱託教授の任用等に関する規程」第2条及び第3条第1項により、本学部教授会の議を経て学長が理事長に推薦し、理事会の承認を得た場合、定年を迎えた教授を満70歳に達する年度まで雇用することができる【資料10】。このことから、本学部は完成年度(2026年度)まで安定した学部運営体制を継続できるものと考えている。

なお地域コミュニティ学科においては、教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、完成年度以降の教育研究の継続性を担保するために、以下の方針により教員配置計画を進めていく。

- ① 本学科の専任教員数は、設置届出時の17名を下回ることなく、維持または必要に応じ増員する。
- ② 定年等により退職する教員については、空白期間のないように、学内からの補充・昇任または学外からの新規教員採用により、同等の職位の教員を後任として配置する。学内昇任による補充の場合は、同数の若手教員を新たに採用する。
- ③ 本学科の准教授以下の職位の教員については、教授との共同研究等により、原著論文の執筆等、研究業績の蓄積を奨励し、上位職位への昇任を促す。

地域コミュニティ学科の職位別年齢構成表（完成年度時）

	65～69 歳	60～64 歳	50～59 歳	40～49 歳	計
教授	5	1	4	0	10
准教授	0	1	4	2	7
専任講師	0	0	0	0	0
助教	0	0	0	0	0
計	5	2	8	2	17

また専門科目に配置された〔専門基盤科目〕は、一部を除き、本学専任教員が担当することや、演習科目やフィールドワーク科目の全科目においては、学部専任教員がその指導に当たることとしており、学部専任教員が教育に責任を持つ体制となっている。

（２）教員組織の特色

① 地域コミュニティ学科

本学科の教員組織は、教育理念である「多様な要素から成り立つ地域を深く理解して、地域住民の視点でよりよい地域を構想し、地域の課題を解決していくことのできる人材を育てる」ことを実現することを目的として、幅広い専門分野の教員で構成される。

開設時の本学科の教員組織は、教授 10 名、准教授 7 名の計 17 名となる。基礎となる教養学部地域構想学科からの 11 名に加えて、同学部人間科学科から 5 名が移籍し、これに新規採用の 1 名が加わる。17 名中 11 名が博士の学位を有している。完成年次までに定年を迎える教員が 4 名いるが、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員については、「東北学院大学嘱託教授の任用等に関する規程」（前掲）により定年年齢を 70 歳とする。完成年度以降は、学科の年齢構成のバランスを考慮し、適切に教員採用を実施していく。

教員の専門領域は、経済地理学 3 名、人文地理学 2 名、自然地理学 2 名、地域防災科学 1 名、生態学 1 名、社会学 2 名、社会福祉学 2 名、教育学 4 名と多岐にわたり、本学科における専門的知識の提供と地域コミュニティに対する科学的探究を行うための豊富な人材が揃っている。

また、学科の学びの柱をなす 1 年次の「社会と産業基礎論」「健康と福祉基礎論」「人と自然基礎論」や「地域コミュニティ学基礎実習」、2 年次の「地域コミュニティ学発展実習」、3 年次の「地域コミュニティ学演習Ⅰ・Ⅱ」及び「総合研究Ⅰ・Ⅱ」は、すべての学科専任教員が担当することになっており、学生指導に対して万全の体制が確保されている。

② 政策デザイン学科

本学科の教員組織は、教育理念である「地域社会を地球規模の社会経済システムとの関係で捉え、さまざまな地域の課題に多様な担い手が協働して取り組むための研究・教育を行うことで、課題の解決に資することができる人材を養成する」ことを目的として、経済学分野を中心に幅広い分野の教員で構成される。

開設時の政策デザイン学科の教員組織は、教授7名、准教授5名、講師3名、計15名となる。基礎学科となる経済学部共生社会経済学科から9名、同経済学科から1名、教養学部地域構想学科から1名が移籍し、これに新規採用の専任教員4名が加わる。15名中12名が博士の学位を有している。年齢構成は、開設時点で50代4名、40代8名、30代3名となる。完成年次までに定年を迎える教員はおらず、安定した学科運営体制と継続性を確保している。

教員の専門領域は、経済学分野5名、社会学分野3名、人文学分野3名、社会福祉学分野2名、政治学分野1名、経営学分野1名となっており、経済学分野を中心に、地域の課題に多様な担い手が協働して取り組むための研究・教育を行うにあたり、バランスの取れた構成となっている。この教員構成に基づいて、専門基盤科目及び公共行政、経済産業、市民社会の3領域で構成された領域専門科目に、適切に専任教員を配置する。

また、1年次の「基礎演習」、3・4年次の「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」、4年次の「卒業研究」は、原則全て学科専任教員が担当することになっており、学生指導に対して十分な体制を確保する。

11. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

仙台市及びその近隣に3キャンパスを有し、私立総合大学としてのブランド力と東北地方以北で最大規模の収容定員を維持し、2021年度に東北学院として創立135周年を迎えたところである。今後は東北学院大学キャンパス整備基本計画により、創立150周年に向けて「持続可能で魅力ある教育環境を構築する」ことを目的として、現在の土樋キャンパス、泉キャンパス及び多賀城キャンパス（売却予定）の3キャンパスを2023年度には一つの校地に集約し、「土樋・五橋キャンパス」として新しい総合教育研究環境の提供を開始する予定である。

具体的には、現在の土樋キャンパス（校地）から徒歩約5分の場所に位置する地下鉄五橋駅に直結する利便性の高い場所に、17,557.15㎡の土地を購入し、現在新校舎を建築中である。具体的には市民が利用できる多目的ホール（約1,000席）を備えたホール棟（押川記念館）、教員研究室・実験室、講義室、図書館機能を備えたコラトリエ・ライブラリーなどを備えた地上16階建ての高層棟（シュネーダー記念館）、主に工学部の研究室・実験室を備えた研究棟及び講義室を備えた講義棟の4棟を建築中であり、2022年9月竣工予定である。

地下鉄五橋駅から徒歩約5分の距離に位置する土樋キャンパスには、大学及び学校法人の本部が置かれている。キャンパス内には、1886年に開校された「仙台神学校」の伝統を感じられる明治、大正、昭和初期に建築された歴史的建造物が現在も残る。明治期に外国人宣教師住宅として建てられたデフォレスト館は2016年5月に国の重要文化財に指定され

た。本館、礼拝堂及び大学院棟も登録有形文化財に登録されている。教室は5号館、6号館及び8号館に配置されており、去る2016年にはラーニング・コモンズ、教室、研究室、市民を対象としたイベントを行えるホールや喫茶等を含むホーイ記念館が本館北側隣接地に設置された。

土樋・五橋キャンパスの運動施設としては、体育館（1,681.58 m²）、地下武道場（972.00 m²）を備えており、体育の授業で使用する。

学生が休息できるスペースとしては、ホーイ記念館のラーニング・コモンズ「コラトリエ」（1,259 m²）や90周年記念館（学生食堂（939 m²）を含む）がある。特に、コラトリエについては個人での自主学習を含む授業の準備やゼミ学習、部活・サークル活動などに多数の学生が利用している。高層棟には、飲食のできるカフェテリア（202.03 m² 80席）、カフェラウンジ（228.76 m² 38席）、コラトリエ・ライブラリー（503.36 m²）、展望ラウンジ（173.61 m²）等が設置される予定であり、学生の自主学習、協同学習及び休息のための十分な施設を整える。

前記のとおり、2023年度よりキャンパスを集約する予定であるため、課外活動等で利用する場合、運動施設は、緑豊かな自然林に囲まれ広大な敷地を有する現在の泉キャンパス（仙台市泉区天神沢2-1-1）にある施設を利用する。具体的には陸上競技場、ラグビー場1面、サッカー場1面、野球場、テニスコート（オムニコート6面）、洋弓場、弓道場、ハンドボールコート等が設置されている（59,142.06 m²）。体育館にはバレーボール、バスケットボール等に使用される第1体育室から柔道・合気道を行う第4体育室、さらにトレーニング室、研修室等を擁する（7,516.07 m²）。プールは公認基準を満たす50m、8コースを確保している。運動施設までは、地下鉄五橋駅から同泉中央駅まで移動し、その後バスで移動する。地下鉄五橋駅から運動場まではおよそ45分の移動時間となる。

（2） 校舎等施設の整備計画

現在の土樋キャンパス、泉キャンパス及び多賀城キャンパス（売却予定）の3キャンパスを2023年度には一つのキャンパス（土樋・五橋キャンパス）に集約するが、大学設置基準で定められる必置施設はもとより、教育研究環境がさらに向上するよう整備する。

教室・施設については、2022年9月に完成予定の新棟として講義棟（60室、5,486席）の他、実験室、共同研究室、事務室、会議室、図書館機能を備えたコラトリエ・ライブラリー、地域連携活動の拠点となる未来の扉センター等を備える高層棟がある。加えて、主に工学部と情報学部の一部教員・学生が利用する研究ユニット、実験・実習室等のある研究棟及び収容人数約1,000名のホール棟も新設される。現在の土樋キャンパスには、講義棟として5号館（17室、1,503席）、6号館（19室、2,040席）がある。その他、事務室、会議室、保健室、学生支援センター、情報処理センター（5室、162席）と教室（2室、700席）、ホール施設のある8号館、ラーニング・コモンズ（389席）、事務室、研究室、ホール、教室（13室、1,407席）を備えるホーイ記念館があり、学部の授業を適切に

実施する運営上、教室数に不足はない。

なお、2022年度まで教室及び研究室・実験室等として使用する泉キャンパスの2号館、3号館、4号館は2023年度から閉鎖し、5号館の図書館は保存図書館としての機能を有する施設として利用する予定である。

教員個人研究室は、既存の施設にある155室に加え、キャンパス移転・集約に伴い新たに研究ユニットを含め165室整備する計画であり、専任教員数に対して十分な数の研究室を確保する。

なお、本学部の専任教員研究室については、地域コミュニティ学科は17名分の個人研究室を高層棟に置く。政策デザイン学科は15名分の個人研究室を1号館、6号館及びホーイ記念館に置く予定である。

本学部が主に使用する校舎は、建設中の講義棟に加え、現在の土樋キャンパス（校地）にある5号館（17室、1,503席）、6号館（19室、2,040席）、8号館（2室、700席）、ホーイ記念館（13室、1,407席）である。また新校地の高層棟（シュネーダー記念館）には各種分析室や実験室といった施設を配置し、学生に対して多様な学びの場を提供する。

前述のように、本学部を構成する地域コミュニティ学科及び政策デザイン学科の入学定員（募集定員）はそれぞれ150名と145名であるが、上記の校舎には収容定員150名を超える大・中教室が計28室あり、両学科の入学定員からして教室数で不足が生じることはない。また演習等の少人数教育に適した演習室が計54室配置されており、科目の配置状況やその授業形態、履修者数などに応じた適切な教室を確保できる（地域コミュニティ学科及び政策デザイン学科の時間割表【資料11】【資料12】）。

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書館施設及び蔵書状況の概要

既存の中央図書館と中央図書館分室（以下、分室）、ラーニング・コモンズ「コラトリエ」に加え、2023年4月から供用開始される高層棟に図書館機能を備えたコラトリエ・ライブラリーを設置する予定である。学内ネットワークを介して、学内全域にデータベース等のオンラインリソースの環境が整備されており、図書館内においては常設の検索端末や貸出PC等によりオンラインリソースへのアクセスが可能となっている。

中央図書館は、地下1階地上5階建て、総面積6,837.7㎡で、収容可能冊数は97.2万冊である。また、分室の総面積は1,122.6㎡で、収容可能冊数は13万冊である。現在の蔵書数は、中央図書館は和書約48.8万冊、洋書約27.2万冊、分室は和書約3.3万冊、洋書約4.7万冊であり、中央図書館と分室の合計は約84万冊である。雑誌種は、中央図書館は和雑誌約1万種、洋雑誌約4,000種、分室は和雑誌約800種、洋雑誌約200種であり、中央図書館と分室の合計は約1.5万種である。

中央図書館には、閲覧席を1階に86席、2階に332席確保するほか、AVブース、PC使用優先席、新聞閲覧コーナー、視聴覚室（22席）、学習室（56席）、貴重書展示室を備え

る。また、中央図書館1階カウンター前にはアクティブ・ラーニング空間「アクティブ・コート」を設置しており、大型壁面ホワイトボードと電子黒板機能付のプロジェクタ、可動式の椅子などを揃えている他、プレゼンテーションの練習ができるスペース、ホワイトボード、グループテーブル等を設置しており、様々な人数規模に対応した共同学修空間を提供している。

ホーイ記念館1階・2階には、ラーニング・コモンズ「コラトリエ」（3セクション、計389席、1,259㎡）が設置されており、高層棟のコラトリエ・ライブラリーとも連動しながら学生の自主的な学習や交流を支援している。

高層棟の2階～5階に設置するコラトリエ・ライブラリーの面積は約2,676㎡、収用可能冊数は約7万冊である。3キャンパスを集約することに伴い、泉キャンパス図書館、多賀城キャンパス図書館及び中央図書館より移設する図書数は、和書約5.2万冊、洋書約3,000冊の合計約5.5万冊、雑誌種は和雑誌約225種、洋雑誌44種の計約270種である。2階～4階に設置するラーニング・コモンズにはプレゼンテーション用機器を備えた個室4室、多目的スペース、ダイナーシートなど、利用目的に応じた設備を用いて、学生が自由にグループ学習、個別学習を行うことができるようにしている。また、専任職員と学生スタッフによる各種サポートも受けることができる。

高層棟コラトリエ・ライブラリーには、学習席として2階に92席、3階に93席（その他グループワーク室7室88席）、閲覧席として4階に66席、5階に69席の合計408席（グループワーク室を含む）を確保する予定である。高層棟コラトリエ・ライブラリー及び中央図書館の開架閲覧スペースでは、自動貸出システム（利用者自身による貸出処理）及び自動返却システム（利用者による返却処理）を導入する予定である。合わせてBYODに対応したプリントステーションも設置する予定である。

なお、前記開架閲覧スペースでは本学の無線LANサービスを利用し、図書館ホームページ内のオンライン蔵書検索（OPAC）ページにアクセスすることで図書資料の検索を行うことができる。電子ジャーナルは、「Elsevier Science Direct」「Wiley Online Library」や「Nature Journals」をはじめとする約33,238タイトルにアクセスすることができる。このほか、各種学術情報データベースや新聞データベースにもアクセスすることができ、学修・研究コンテンツとして提供している。また、学内研究成果については、これらを蓄積・公開する東北学院大学学術情報リポジトリを整備している。これら各種コンテンツは学内から容易にアクセス可能であり、教育・学修環境における利便性が保たれ、学生の学修・研究の活性化に寄与している。

他大学所有の文献及び図書資料の閲覧や論文等の複写については、NII（国立情報学研究所）によるNACSIS-ILLを通じた大学図書館間相互利用に参加するとともに、国内ではNDL（国立国会図書館）、国外ではOCLC First Search（アメリカ）、British Library（イギリス）、Subito（ドイツ）を通じた複写取寄せや現物貸借も可能となっている。また、近隣の他大学図書館との協力については、相互利用サービスの一環として、「学都仙台単位互換ネットワーク」制度による単位互換学生への図書館間相互協力を行う「学都仙台OPAC」に参

加している。更には、「東北地区大学図書館協議会」加盟校の学生、院生、研究者に対する図書館資料の閲覧や提供も行っている。

2023年度以降、泉キャンパス図書館には保存図書館としての機能を担わせ、中央図書館（分室を含む）の蔵書一部約10万冊、多賀城キャンパス図書館の蔵書約9万冊を移設して、約41万冊の図書を収容する予定である。

中央図書館及び高層棟コラトリエ・ライブラリーの月曜日から金曜日までの開館時間は8:30から22:00まで、分室は10:00から21:00までとなる。中央図書館及び高層棟コラトリエ・ライブラリーの土曜日の開館時間は8:30から22:00まで、分室は10:00から17:00までとなる。なお、中央図書館の年間開館日数は287日（2020年度実績）である。

以上のとおり1キャンパス（土樋・五橋キャンパス）に集約することにより、更なる効率化とこれまで以上の学生サービスを提供することが可能となる。

② 地域総合学部に関する蔵書の状況及び整備の計画

申請時点で本学が所蔵している地域総合学部の教育研究に関する図書は348,466冊（地域コミュニティ学科分：184,999冊 [うち外国書55,751冊]、政策デザイン学科分163,467冊 [うち47,619冊]）である。これらの図書においては、教育に万全を期す観点から、学生が地域社会の事象に広く探究心を持ち大学教育への関心を喚起するに資する入門書、演習や実習科目等で課された課題に対応するための学術書を学問分野に偏りが生じることがないようバランスよく整備している。

また学術雑誌等においても、授業科目や演習で紹介する代表的論文に参照文献として引用頻度の高い和雑誌75種（「家族社会学研究」「社会学史研究」「地理学評論」「経済研究」「環境経済・政策研究」など）や、教員の研究上必要度の高い洋雑誌216種（「Ecology」「Annals of the Association of American Geographers」「Economy and society」「Journal of public economics」「The American economic review」「Journal of general management」など）を整備している。学術雑誌の多くが冊子体で所蔵されている一方、これらに加えて前記の「Elsevier Science Direct」「Wiley Online Library」や「Nature Journals」を通して電子媒体として閲覧することも可能である。

なお、基礎となる学部等（教養学部地域構想学科及び経済学部共生社会経済学科）で所蔵している図書・雑誌の冊数及び種類については、前記のとおり十分な数を揃えており教育研究上支障は生じないが、完成年度までに必要に応じて購入・整備を行い、更なる充実を図っていくこととする。

12. 管理運営

（1）教員体制

本学は、本学学則第57条の定めるところにより、校務を管理するため、学長、副学長

(総務担当、学務担当及び点検・評価担当)、学部長及び学科長を置く。学長は校務をつかさどり、所属教職員を統督する。副学長はそれぞれの担当において学長を補佐する。学部長は学長を補佐し、学部に関する校務をつかさどる。学科長は学部長を補佐し、学科に関する校務をつかさどる。

学長は教授会の意見及び全学教員会議の意見について、学部長は学部教授会の意見について、これを参酌した決定を行うことが学則第 60 条の 3 で定められている。

(2) 教授会の構成・役割

各学部教授会は、原則として月 1 回開催され(2月、3月は複数回開催)、当該学部に関わる重要事項を審議し、学長に意見を述べる。学部の全ての専任教員を構成員とし、その 3分の2の出席をもって成立する。議決に関してはその過半数をもって行う。可否同数の場合には、議長である学部長の決するところとする。

各学部教授会の審議事項は学則第 60 条に規定されており、学生の入学・進級・卒業・賞罰、学則の改廃、教育研究に関わる諸事項など学部の教育研究、運営に関する幅広い事項に関して審議する。中でも重要なのは、教育課程の編成・実施に関する事項と教員人事に関する事項、そして入学者選抜、卒業判定に関する事項である。

(3) 学部教授会と全学的会議

各学部教授会における決定について、全学的調整を図る機関として全学協議会がある。本協議会は、学長、副学長(総務担当、学務担当及び点検・評価担当)、学部長、学長室長をはじめとする各事務部長、各学部選出の1名の教員によって構成される。この全学協議会は、教授会が開かれる度に開催され、各教授会の審議結果が報告され、不一致が生じた場合にはその調整が図られる。議事録は全教員に配付される。

教育課程の編成とその運営に関して、他学部・学科と関係する事項、あるいは全学共通の教養教育科目に関する事項など全学的な調整が必要な事項については、学務部長を委員長とし、学務部副部長、各教授会選出の教務委員、大学院選出の教務委員、教務課長等によって構成される教務委員会で審議される。教務委員会は年6回程度開催される。全学的な教育課程編成の基本方針の策定や、それらと各学部の教育課程編成・実施との整合性の検証に関しては、副学長(学務担当)を機構長とし、副学長(点検・評価担当)、学部長、学務部長、学科長等を構成員とする全学教育機構会議において審議される。この委員会は、上記のような審議事項が生じた際に随時開催されることになっている。

教員採用に関しては、年1回開催の全学組織運営委員会において全学的な調整が図られる。教員の定数、新規採用教員の担当科目、公募条件などについての各教授会提案を、学部長会で承認した後、この委員会で協議する。当委員会の委員長は学長が務め、構成委員は、学長、副学長(総務担当、学務担当及び点検・評価担当)、学部長、宗教部長、学務部長、学生部長、財務部長、人事部長及び各学部選出委員である。新任教員の資格審査及び学内での昇任に関する資格審査は、教員資格審査委員会によって行われる。この委員会の

委員長は学長が務め、構成委員は、学長、副学長（総務担当、学務担当及び点検・評価担当）、学部長、教養教育センター長、研究科長及び各教授会選出委員（教授）である。本委員会は原則として年に2回開催される。

本学の全ての専任教員によって組織される会議体として、全学教員会議がある。この会議は、教育研究に関する目標及びその点検・評価、その他重要事項を審議し、学長に意見を述べることができる。年度初めと終わりの計2回、定例で開催される。

2015年度、学校法人東北学院理事会から、中長期計画の基本方針となる TG Grand Vision 150 が示された。学校法人東北学院が150周年を迎えるまでの20年間で4期に分け、それぞれの中期達成目標と単年度実行計画を立てていくためのビジョンを、「ゆたかに学び地域へ 世界へーよく生きる心が育つ東北学院ー」のモットーとともに示したものである。2020年度に終了した第Ⅰ期中期計画では新学部設置に向けての準備を達成し、2021年度からの第Ⅱ期中期計画では、新学部開設とその充実に向けての大学重点項目が盛り込まれている。

13. 自己点検・評価

本学における自己点検・評価は、1992年に制定された「東北学院大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて1999年に第1回目の点検・評価が行われ、その結果は2000年3月に報告書としてまとめられ公開された。その後、本学の点検・評価は、外部評価のシステムを盛り込んで2005年に制定された「東北学院大学点検・評価に関する規程」へと発展し、3年に一度の自己点検・評価の定期的な実施が明文化されている。

2017年度には、(公財)大学基準協会による認証評価を受け、本学は同協会の「大学基準に適合している」との評価を得た。(公財)大学基準協会に提出した点検・評価報告書及び認証評価報告書は大学ホームページで公開している (<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/>)。

2020年度にも自己点検・評価を実施し、過去の自己点検評価報告書も含め全て大学ホームページで公開している。また、2024年度に(公財)大学基準協会の認証評価を受けることになっている。

点検・評価の実施にあたっては、学部・研究科の教育研究活動及びそれを支える事務組織に関わる事項に関して、各々の組織の点検・評価委員会が自己点検・評価を行い、「東北学院大学点検・評価委員会」がそれらを取りまとめて大学としての点検・評価報告書を作成し、大学全体に関わる事項の点検・評価を行うことになっている。

各学部・研究科における点検・評価は、2008年度から点検・評価委員会を組織し、2019年度からは学部・研究科ごとに点検・評価委員会に関する内規を制定して、学部・学科の点検・評価を組織的に行っている。その結果は学部教授会での報告・承認を経た後、全学の点検・評価委員会に提出される。

全学の点検・評価の結果は、「点検・評価報告書」として全教員に配付される。点検・評価によって改善が必要と認められた事項については、随時、学部・研究科の点検・評価委員及び学部教授会等において改善のための方策を検討し、実行していく体制になっている。また、その報告書は内部質保証委員会及び外部評価委員会に提供されて検証を受け、客観的な評価に基づいた教学改革に関する改善勧告を受けることになっている。

内部質保証委員会は、本学を構成する全ての組織及び教職員が実施する自己点検・評価の適切性及び有効性について点検・評価し、その結果を学長に報告するとともに、それらの自己点検・評価がより内部質保証に資するものとなるための改善方策を審議し、学長に提言することを目的とする。

外部評価に関しては、2008年4月に「東北学院大学外部評価委員会規程」を定め、2010年度より3年を1期のサイクルとして毎年度実施している。同委員会の目的は、本学が作成した点検・評価報告書を第三者の立場から評価し、本学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言を行うことである。構成委員は、大学等の教育機関の教員、経済界の関係者、地域の関係者、本学に在籍した経験を有する者及び卒業生等である。同委員会は点検・評価報告書の評価にとどまらず、学生や企業人へのインタビューなど、様々な角度からの外部評価を実施しており、大学全体及び各学部・研究科にとっても有益な評価を得て本学の継続的な改善活動に欠かせないものとなっている。年2～3回開かれる外部評価委員会には学部長も出席するため、学部長は同委員会での評価結果を各学部教授会で報告し、学部の教育研究活動改善のために活かすことができる。なお、外部評価委員会の報告書は大学ホームページで公開されている (<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/>)。

また、本学と西南学院大学（福岡県福岡市）は、2018年11月30日に相互評価の実施に関する協定書を取り交わした。両大学が相互評価を実施する目的は、それぞれの大学が実施する「自己点検・評価」に第三者（他大学）の視点を加えることで、内部質保証の水準を向上させることにある。2020年度は、大学基準「9. 社会連携・社会貢献」のボランティア活動について相互評価を実施した。2021年度は、大学基準「4. 教育課程・学習成果」について相互評価を実施している。この相互評価の点検・評価活動を通じて、両大学の内部質保証の水準の向上に向けた気づき等を得ることが期待されている。

14. 情報の公表

教育研究活動等の情報については、社会に対する説明責任を果たし、教育研究の質を向上させるために、東北学院大学学則第1条の3（教育研究活動等の情報提供）に基づき、本学ホームページ内の「情報公開」において、以下の項目を公表している。

HPアドレス（トップ）：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/>

情報公開アドレス：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html>

(1) 大学の教育研究上の目的に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
東北学院建学の精神、東北学院教育の基本方針、教学上の「三つの方針」、教育研究上の目的（学部、大学院）を掲載している。

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
教学関連組織、事務関連組織を掲載している。

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
専任教員数、教員一覧（教員業務・活動報告書）、教員一人当たりの学生数を掲載している。教員組織については、情報公開ページの教員組織の欄に掲載している。

(4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
入学者に関する受入れ方針、入学者数、収容定員数、収容定員充足率、在学者数、編入学者数、卒業者数・修了者数、進学者数・就職者数、入学者推移、留学生数・海外派遣学生数、就職状況を掲載している。

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
大学シラバス（全学部）、大学院シラバス（全研究科）を掲載している。

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
学位授与の方針、必要な修得単位数（全学部）、取得可能な学位を掲載している。

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
キャンパス概要・所在地、交通手段、図書館、博物館、研究所、センター、体育施設、課外活動の状況を掲載している。

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
授業料・入学料などの費用を掲載している。

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
学生生活支援、就職支援、保健室を掲載している。

(10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則
等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・
評価報告書、認証評価の結果 等）

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開
大学シラバス（全学部）、大学院シラバス（全研究科）、設置認可申請書、設置届出
書、設置計画履行状況等報告書を掲載している。

なお、認証評価・大学評価、外部評価及び自己点検・評価については、本学ホームペ
ージ内の「大学評価」において、以下の項目を公表している。

大学評価アドレス：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/>

【認証評価・大学評価】

HOME > 大学概要> 大学評価> 認証評価・大学評価

【外部評価】

HOME> 大学概要> 大学評価> 外部評価

【自己点検・評価】

HOME> 大学概要> 大学評価> 自己点検・評価

本学は更に、日本私立学校振興・共済事業団「大学ポートレート（私学版）」においても
教育研究活動等の情報を公表している。その項目は、本学の特色、本学での学び、学生生
活支援、進路・就職情報、様々な取組、学生情報、教員情報、基本情報、となっている。

大学ポートレートアドレス：

<https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000062201000.html>

トップページ > 目的から調べる > 東北学院大学

15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、全学的組織として、「全学教育課程委員会」を設置し、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づいて適切な教育課程を編成するため、全学部・学科の教育課程に関わる事項を検討・審議してきた。例えば、2015年度から全学的に導入された「TG ベーシック」と「学科教養科目」からなる教養教育科目の編成や統一的な英語科目の編成は、全学教育課程委員会において立案及び検討・審議をされ、全学合意に至ったものである。

その後、2019年から「TG ベーシック」の全面的見直し作業を行い、2021年度に設置された「教養教育センター」を中心とした新たな教養教育科目の運営を「全学教育機構」（「全学教育課程委員会」を2021年度に改編）会議において決定している。そこでは従来の「TG ベーシック」の中の「人間的基礎」、「知的基礎」の科目群に、新たに「課題探究」の科目群を加える等の改革を行っている。

また、教員の教育に関する資質を向上させ、授業内容・方法を改善するために、2007年度より『授業改善のための学生アンケート』実施委員会』及び「FD 推進委員会」を設け、全学的FD活動の実施や学部ごとのFD活動の指針となる全学的基本方針を策定する等、全学を挙げて組織的な取組みを行っている。

（1）授業評価

授業評価については、「授業改善のための学生アンケート」実施委員会が設置されており、「学生アンケートの実施要項」に従って、専任教員及び兼任教員の区別なく、原則として各学期の授業の最終週ないしその前週に、「授業改善のための学生アンケート」を実施している。その目的は教員の授業改善であり、授業に対する学生からの声に基づいて担当教員が自らの授業をより良いものにするためである。

質問項目は、①授業の総合評価、②授業履修姿勢（受講姿勢及び必要基礎力、欠席回数、予習・復習時間）についての振り返り、③授業計画（シラバス）について（授業外指導、到達目標、成績評価方法の明示など）の評価、④授業内容（理解度、興味喚起度、得られた成果、有用性）についての評価である。評価については、項目別に5段階評価と4段階評価がある。更に、自由記述欄を設け受講生の所見を記述させている。得られたアンケート結果及び自由記述は担当教員に返却され、教員はその結果を自らの授業改善に資するように活用することになっている。

また、「授業改善のための学生アンケート」実施委員会は、授業評価の実施状況及びその評価結果についての報告書を毎年度作成するとともに、ホームページ等を利用して学生及び一般に広く公開（<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/school/enquete.html>）している。更に、2015年度よりその結果に応じて授業評価の優秀教員には学長表彰を行い、一方、一定基準を下回る教員には授業改善計画書の提出を義務付けている。

その他、本学では、2009 年度より卒業時の学生が本学の教育内容をどのように評価しているのかを明らかにすることを目的に「卒業時意識調査」を実施し公表 (<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/ir.html>) している。質問項目は、①教育内容・方法（初年次教育の有用性、カリキュラム設計、シラバス内容、授業に対する教員の熱意、履修指導、学修支援、キリスト教について）、②教育成果（教養教育による汎用諸技能、専門知識、多様な視点、課題解決能力、説明力、コミュニケーション力）、③総合評価などである。

（2）FD 活動

本学の FD 活動については、全学的な組織である「FD 推進委員会」によって、2004 年より授業内容・方法に関する各学部・学科の現状報告がなされている。それを受けて、全学的な FD 研修会の実施、FD 講演会を開催し、2005 年からはそれらの FD 活動の概要をまとめた『FD ニュース』を年 2 回発行して、各学部学科において PDCA サイクルを機能させている。また、2008 年には「FD 推進委員会」委員に大学院研究科も含むことで、更なる組織化を進めている。

全学的な取り組みとして行う「FD 研修会」及び「FD 講演会」と並行して、各学部・学科による「FD 研修会」及び「FD 講演会」も毎年開催している。その主な内容は、学外研究者による講演と学内教員による発表及び優秀教員の模擬授業等を中心とし、教員相互の啓発に努めている。また、毎年新任教員に対して 4 月に研修を行っているほか、前期授業終了後にその振り返りとして新任教員と学部長等が参加した座談会を開催している。また、新任教員には私立大学連盟開催の FD ワークショップへの参加を求めている。

なお、これらの取り組みは『FD ニュース』にまとめられており、他にも学部別の「学生インタビュー」や「特色ある授業」の紹介、半期ごとの「授業改善のための学生アンケート」の集計結果なども掲載している。

（3）SD 活動

学校法人東北学院人事委員会所管のもとに年度毎に設定した職員育成計画に沿って SD 活動を展開している。多くの研修は人事部が企画立案し、人事部職員や外部講師が講師となって実施しているが、特定の研修については、監督職（課長補佐、係長）を構成員とした SD 委員会が企画立案を行い、講師も務めている。主に学内で実施している研修は以下のとおりである。

① 管理職研修（新任課長職対象）：開催頻度年 1 回

労務管理者としての備えておくべき基礎知識、課員へのフィードバック方法等、マネージャーとしての資質を備えるための研修。

② 監督職研修（新任課長補佐職対象）：開催頻度年 1 回

課長職の代理を務められるよう、組織を管理運営する上で基礎となるリーダーシップの獲得や職場を変革・改善する思考力を高めるための研修。

③ 監督職研修（新任係長職対象）：開催頻度年1回

係長職としてどのような意識を持つべきか、どのように上司・課員と接するべきか等、監督職としてのスタートを切るための研修。

④ 若手職員研修（20代前半職員対象）：開催頻度年1回

職員として必要となる能力（ロジカルシンキング、文書作成力等）を備えるための研修。

⑤ 若手職員研修（20代後半職員対象）：開催頻度年1回

中堅職員として必要となる能力（指導力、調整力等）を備えるための研修。なお、本院では、課長補佐、係長を構成員としたSD委員会を組織している。SD委員会とは、学校法人東北学院人事委員会より付託を受けた研修について、企画・運営を担う委員会である。当該研修についてはSD委員会が企画・運営を担い、実施している。また、この企画・運営を担うことにより、SD委員自身の能力開発につなげることも目的の一つとしている。

⑥ 新入職員研修：開催頻度年2回

東北学院の現状や私学を取り巻く環境、職業倫理、情報セキュリティ等、新人として把握しなければならない知識や心構えを習得する研修を年度始めに行っている。なお、毎年12月頃には1年間の振り返りを行い、次年度につなげるためのフォローアップも行っている。

⑦ メンタルヘルス研修（課長職対象）：開催頻度年2回

ラインケアについての講義と事例検討を行い、早期に課員の変化に気づき対処するポイントや日ごろの課員へのケア、「働きやすい職場環境づくり」に活かすことのできる情報を習得する研修。

⑧ 東北学院教職員研修（全教職員対象）：開催頻度年1回

東北学院全体に関する事項をテーマとして取扱い、職員のみならず教員も参加し、教職員全体に気づきを与えることやスキル向上のきっかけを与える研修である。なお、2021年度は「DX推進」をテーマとして、教学部門、管理部門の各々の現状及び今後に向けての展望を議論した。

また、職員のスキルを向上させることはもちろんのこと、見聞を広めることや外部と

の人脈を構築することを目的として、学外の研修にも参加させている。「一般社団法人日本私立大学連盟」や「日本私立学校振興・共済事業団」が主催する各種セミナーのみならず、「人事院」が実施する《民官交流》にも参加させている。

16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取り組み

本学では、4年間を通じて将来に向けてのキャリア形成を様々な形で支援している。教養教育科目においては、TG ベーシックの「人間的基礎」の中核として「聖書を学ぶ」、「キリスト教の歴史と思想」など6科目の授業の中で、地域とともに生き、社会に貢献しうる「地の塩、世の光」（マタイによる福音書第5章13節の教え）たる生き方について学ぶ。TG ベーシックの「課題探究」の中に置かれた「キャリア形成の探究」においてキャリア形成の土台づくりを行い、それを踏まえて「共生社会と倫理」、「科学技術社会と倫理」の一連の科目において、広く社会の中に自己を位置付け、自らの生き方を考えることを促す。これらの基礎の上に専門科目において、各学部学科の特色ある諸科目を通じて、自らの社会的・職業的自立に向けた自覚を促す。本学部の例を挙げれば、政策デザイン学科の専門科目に配置された「多文化共生論」において多文化社会を生きるための視点を養い、また地域コミュニティ学科の専門科目に配置された「SDGs とシティズンシップ論」や政策デザイン学科の「シティズンシップ論」において市民性を育むことで、社会的・職業的自立に向けた自覚を促す。

その他、地域に根ざす大学として、「地域ボランティア活動の探究」、「課題探究演習」、「地域課題の探究」を配置している。これらの科目の受講を通じて、将来よりよい地域社会の支え手となる本学部の学生が、地域社会に軸足を置いた思考と態度を身に付けるように支援する。

(2) 教育課程外の取り組み

本学では、学生が自身のキャリアを主体的にデザインし、自発的な学びを通して自ら進路を開拓・決定していく取り組みへの支援を始めとして、学生の生涯を通じたキャリア支援に広く力を入れている。

本学では現在、学生に対する教育的配慮を重視したキャリア支援活動を以下のように展開している。

1年生に対しては、入学時に『キャリアサポート・ブック』を配付し、大学生活への入門、将来の進路選択・就職活動等のスケジュールや実践等について説明している。

2年生と3年生に対しては、100社以上の事業所による協力のもと、夏休みにインターンシップを実施している。インターンシップに向けて、その準備として事前の研修を3回にわたって実施し、社会人としてのマナーやルールを学ぶとともに、実習先での目的・課

題を再認識できるよう指導している。更に実習終了後も研修会を実施し、振り返りを行うことで自己の成長を確認し、今後のキャリア形成及び就職活動に対する意識の醸成を働きかけている。

3年生の4月から就職活動の本格的な準備として、就職活動の流れや、自己分析、履歴書の書き方、面接対策などのガイダンスを実施している。また、仕事研究セミナーや、実際の就職活動を終えた先輩からの体験談を聞く場を設けている。さらに、就職活動を終えた4年生の活動体験記や就職状況に関するデータを収めた冊子『VOICE』を配布し、就職活動の具体的なイメージを掴むよう促している。

4年生に対しては、学内単独企業説明会を随時実施している。また、地元企業への就職を強化するため、東北・北海道地区の自治体と協定を結び、企業セミナーや、地元企業との合同面談会を実施し、地元企業とのマッチングを行っている。

個別支援では、学年問わず、学生の適切な自己表現の実現を目指した履歴書・エントリーシートの添削や模擬面接、進路に係る相談など、学生一人ひとりに寄り添った支援を実施している。

また、教員向けのテキスト「学生のための就職キャリア支援ガイド」を作成、配付し、学生や保護者からの就職相談への対応時に役立つことで、教員を含めた就職キャリア支援体制を整備している。

(3) 適切な体制の整備

本学では、学生における社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の養成に向け、入学直後から社会人基礎力と就職知識の習得ができるよう指導している。前述のとおり、教育課程内では社会的・職業的自立を図ることに繋がる諸科目を有機的に配置し、教育課程外では、就職キャリア支援部を設置するとともに、各学科から選出された就職キャリア支援委員、各学科長、就職キャリア支援部長、副部長、課長、課長補佐とで構成される就職キャリア支援委員会において、就職指導・キャリア形成支援活動に関する基本方針を策定し実施している。

就職キャリア支援部では、求人票、会社ファイル、参考図書、就職試験報告書及び就職システム利用可能端末などを備えた資料コーナーを併設して、学生の利用に供している。専任職員及び委託スタッフ（キャリア・カウンセラー資格保有者を含む）が、教員をはじめ関係各部署と連携しながら、学生相談、就職斡旋、求人票管理、学生へのデータ提供、企業応対、資格・就職試験対策講座の企画運営等に取り組み、学生の社会的・職業的自立に向けた基礎学力の向上から社会人としての将来設計まで、学年を問わず学生の支援を行っている。